

本市における令和5年度取組実績及び令和6年度取組予定 取組方針2 市民の健康づくりを支える環境づくり

【柱1】京都ならではの地域力・文化力の強みを活かした健康づくりの推進

1 京都ならではの健康づくり

① 京都で育まれてきた健康づくりにつながる生活習慣の推進

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
101	「市民が主役の健康づくり」代表例を活用した健康づくり	「京都らしい健康づくりの代表例」を活用した健康づくり	「京都らしい健康づくりの代表例」など、市民の皆様の健康づくりの取組事例をいきいきポイント手帳の配布とあわせ、小中学校、地域介護予防推進センター等や保健福祉センターの保健師等職員が地域に出向いた際など様々な場所や機会において配布し、健康づくりの輪を広げていく。	○健康づくりに関するリーフレットの活用 健康づくりに関するリーフレットについて、各区役所・支所保健福祉センター等の保健師等職員が地域に出向いた際など、あらゆる機会を通じて広く配布し、健康づくり目標の一層の周知啓発に努めた。 ○健康づくりに関するアンケート調査結果の活用 健康づくりに関するアンケート調査の結果を活用し、健康増進に対する意識の醸成づけを積極的に行った。	○健康づくりに関するリーフレットの活用 健康づくりに関するリーフレットについて、各区役所・支所保健福祉センター等の保健師等職員が地域に出向いた際など、あらゆる機会を通じて広く配布し、健康づくり目標の一層の周知啓発に努めた。 ○健康づくりに関するアンケート調査を実施 プランにおいて経年実施することとしている市民の健康づくりの取組状況に関するアンケート調査を実施し、結果を各区役所・支所保健福祉センターと共有し、地域における健康づくり等への活用を図った。	健康づくりに関するリーフレットは、各区役所・支所保健福祉センター等の保健師等職員が地域に出向いた際など、あらゆる機会を通じて広く配布し、健康づくり目標の一層の周知啓発に努める。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
102	健康長寿のまち・京都市民会議を中心とした市民ぐるみの健康づくり	①みんなの健康づくり表彰制度（仮称）の創設 ②いきいきポイント・いきいきアプリを活用した健康づくりの機会の創出	①日ごろから健康づくりに取り組んでおられる個人・団体を表彰し、健康づくりのモチベーション向上を図る。被表彰者の選定や表彰基準については、「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、市民協働で制度構築を目指す。 ②（いきいきポイント） 市民が主体的に楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、日々の健康づくりの活動を「健康ポイント」として「見える化」することで達成感を得つつ習慣化を図る。	①健康長寿のまち・京都いきいきアワード2022 大賞4組、きょうと未来のキズナ賞1組、スタートアップ賞1組、奨励賞12組（計18組）を市民会議により選出。表彰式は対面とオンラインで開催した。 ②いきいきシニアポイント（健康ポイント事業） 健康ポイント事業については、利用者の多くが60歳以上であったことから、令和4年度は「社会参加」及び「通いの場」への誘導など、フレイル・介護予防を特に重視した事業へ再編し、「いきいきシニアポイント」として実施した。	①健康長寿のまち・京都いきいきアワード2023 大賞5組、プラスせんば賞3組、スタートアップ賞2組、奨励賞21組（計31組）を市民会議により選出。表彰式を開催した。 ②いきいきシニアポイント 令和4年度に引き続き、「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導とともに、定期的な身体活動・運動や健全な食生活の実践を促すなど、フレイル・介護予防を特に重視し、「いきいきシニアポイント」として実施した。	①健康長寿のまち・京都いきいきアワード2024 健康づくりに取り組んでおられる個人・団体を表彰する取組を継続する。 ②いきいきシニアポイント 引き続き、「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導とともに、定期的な身体活動・運動や健全な食生活の実践を促すなど、フレイル・介護予防を特に重視し、「いきいきシニアポイント」として実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	①「地域コミュニティサポートセンター」の運営 地域自治推進室内に設置している自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」と、区役所・支所が連携して地域コミュニティの活性化を推進した。 ②「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の運用 学区自治連合会等が主体となって行う自治会・町内会への加入促進の取組や、加入者と未加入者の交流・協働を促進するための取組に対し、必要な経費の一部を助成した。 ③地域団体と市民活動団体の連携の促進 地域団体と市民活動団体（NPO法人等）との連携を促進する「しみせんつながるネット」を運用した。 ④市民活動総合センター等の管理運営 市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図った。	①「地域コミュニティサポートセンター」の運営 地域自治推進室内に設置している自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」と、区役所・支所が連携して地域コミュニティの活性化を推進した。 ②「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の運用 学区自治連合会等が主体となって行う自治会・町内会への加入促進の取組や、加入者と未加入者の交流・協働を促進するための取組に対し、必要な経費の一部を助成した。 ③地域団体と市民活動団体の連携の促進 地域団体と市民活動団体（NPO法人等）との連携を促進する「しみせんつながるネット」を運用した。 ④市民活動総合センター等の管理運営 市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図った。	①「地域コミュニティサポートセンター」の運営 地域自治推進室内に設置している自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」と、区役所・支所が連携して地域コミュニティの活性化を推進する。 ②「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の運用 学区自治連合会等が主体となって行う自治会・町内会への加入促進の取組や、加入者と未加入者の交流・協働を促進するための取組に対し、必要な経費の一部を助成する。 ③地域団体と市民活動団体の連携の促進 地域団体と市民活動団体（NPO法人等）との連携を促進する「しみせんつながるネット」を運用する。 ④市民活動総合センター等の管理運営 市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	文化市民局	地域自治推進室
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	①青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会う機会を創出した。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援した。 ②ニート、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進 ニート・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者及びその家族からの相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」を運営し、社会的自立に向けた相談・支援を行った。	①青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会う機会を創出した。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援した。 ②ニート、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進 ニート・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者及びその家族からの相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」を運営し、社会的自立に向けた相談・支援を行った。	①青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会う機会を創出する。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援していく。 ②ニート、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進 ニート・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者及びその家族からの相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」を運営し、社会的自立に向けた相談・支援を行う。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部育成推進課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	○こころのサポートふれあい交流サロンの推進 「こころのふれあい交流サロン」について、従来からの事業内容に加え、障害サービスにつながらない方などを対象とした訪問や電話による相談などの新サービスを導入し、新たに「こころのサポートふれあい交流サロン」として運営することにより、精神障害のある市民の自立と社会参加を促進した。 【こころのサポートふれあい交流サロン数 12箇所(うち機能強化型サロン1箇所)】	○こころのサポートふれあい交流サロンの推進 こころのサポートふれあい交流サロンを運営することにより、障害サービスにつながらない方などを対象とした訪問や電話による相談等を実施した。また、地域住民やボランティアと共に気軽に交流でき精神障害のある市民の自立と社会参加を促進した。 【こころのサポートふれあい交流サロン数 12箇所(うち機能強化型サロン1箇所)】	○こころのサポートふれあい交流サロンの推進 こころのサポートふれあい交流サロンを運営することにより、障害サービスにつながらない方などを対象とした訪問や電話による相談等を実施するとともに、地域住民やボランティアと共に気軽に交流でき精神障害のある市民の自立と社会参加を一層促進する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	○市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり 醍醐中山市営住宅(伏見区)については、コロナ禍による入国制限や大学側における留学生の入居募集の停止等の影響から見通しが立たない状況であったが、令和5年1月から、日本人学生5名が入居を開始した。 田中宮市営住宅(伏見区)については、引き続き、コロナ感染症対策を講じつつ、防災訓練をはじめ各種自治会活動を通して、入居の有無に関わらない自治会活動を実施した。 東竹の里市営住宅(洛西NT)については、活用戸数を新たに3戸増加し(活用戸数:5戸)、引き続き、入居者の募集を進め地域コミュニティ活性化を図った。	○市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり 1 醍醐中山地域活性化事業(醍醐中山市営住宅) 醍醐中山市営住宅(伏見区)においては、令和5年度は日本人学生6名が入居し、夏祭りをはじめとする自治会活動を再開した。 2 大学連携による地域コミュニティの活性化事業(田中宮市営住宅) 田中宮市営住宅(伏見区)においては、引き続き防災訓練をはじめとする各種自治会活動を通して、入居の有無に関わらない自治会活動を実施した。 3 洛西東竹の里市営住宅を活用した学生入居 東竹の里市営住宅(洛西NT)においては、引き続き入居者の募集を進め、地域コミュニティ活性化を図った(現在活用住戸5戸のうち2戸に京都大学の留学生世帯が入居している。)	○市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり 1 醍醐中山地域活性化事業(醍醐中山市営住宅) 醍醐中山市営住宅(伏見区)においては、引き続き、入居者の募集を進め、地域コミュニティ活性化に取り組む。 2 大学連携による地域コミュニティの活性化事業(田中宮市営住宅) 田中宮市営住宅(伏見区)においては、引き続き、防災訓練をはじめとする各種自治会活動を通して、地域コミュニティ活性化に取り組む。 3 洛西東竹の里市営住宅を活用した学生入居 東竹の里市営住宅(洛西NT)においては、引き続き、入居者の募集を進め、地域コミュニティ活性化に取り組む。 4 市営住宅の空き住戸を活用した「地域の活動・交流拠点」の開設 西野山市営住宅(山科区)においては、相談支援拠点及びコミュニティサロンを開設(R6.5開設)し、団地内コミュニティの活性化、地域住民の交流機会の創出の促進に取り組む。	都市計画局	住宅室住宅管理課
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	①学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進 学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進している。これまでに整備した施設の利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図った。 【令和4年度実績】 「学校ふれあい手づくり事業」実施校数 212箇所 ※統合により閉鎖になった学校を含む。 ②「おやじの会」の活動の促進 「おやじの会」は「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に京都市内の学校・幼稚園等を単位として活動する父親を中心とした任意団体である。 「おやじの会」の活動を通して、地域の子どもは地域で育てる土壌づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どもの健やかな育ちを促進する取組を実施した。 【令和4年度実績】 おやじの会実施校数 131校園	①学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進 学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進している。これまでに整備した施設の利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。 【令和5年度実績】 「学校ふれあい手づくり事業」実施校数 212箇所 ※統合により閉鎖になった学校を含む。 ②「おやじの会」の活動の促進 「おやじの会」は「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に京都市内の学校・幼稚園等を単位として活動する父親を中心とした任意団体である。 「おやじの会」の活動を通して、地域の子どもは地域で育てる土壌づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どもの健やかな育ちを促進する取組を実施した。 【令和5年度実績】 おやじの会実施校数 131校園	○「おやじの会」の活動の促進 「おやじの会」は「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に京都市内の学校・幼稚園等を単位として活動する父親を中心とした任意団体である。 「おやじの会」の活動を通して、地域の子どもは地域で育てる土壌づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どもの健やかな育ちを促進する。	教育委員会事務局	生涯学習部生涯学習推進担当
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	○空き家対策事業 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理に関する条例」に基づき、「空き家の発生の予防」、「活用・流通の促進」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進した。 令和4年度は、おしかけ講座(空き家化予防につながる出張講座)の開催等により地域主体の空き家対策に取り組む地域を拡大し、地域コミュニティの活性化を図った。	○空き家対策事業 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理に関する条例」に基づき、「空き家の発生の予防」、「活用・流通の促進」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進した。 おしかけ講座(空き家化予防につながる出張講座)の開催等により地域主体の空き家対策に取り組む地域を拡大し、地域コミュニティの活性化を図った。	○空き家対策事業 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理に関する条例」に基づき、「空き家の発生の予防」、「活用・流通の促進」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進する。 地域の集まりにおいておしかけ講座(空き家化予防につながる出張講座)等を開催、地域主体の空き家対策を後押しすることにより、地域コミュニティの活性化を図る。	都市計画局	住宅室住宅政策課
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	(変更なし)	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	○自主防災 自主防災組織が実施する総合防災訓練や町内単位で実施する地域発災型訓練や、防災に関する広報活動への参加を推進することにより地域防災力の向上を図るとともに、お互いが顔の見える、助け合える関係を築き、地域コミュニティの活性化を図った。 <令和4年度実施数> 地域発災型訓練 延べ5,293回、20,508人	○自主防災 自主防災組織が実施する総合防災訓練や町内単位で実施する地域発災型訓練、防災に関する広報活動への参加を推進することにより地域防災力の向上を図るとともに、お互いが顔の見える、助け合える関係を築き、地域コミュニティの活性化を図る。	○自主防災 自主防災組織が実施する総合防災訓練や町内単位で実施する地域発災型訓練、防災に関する広報活動への参加を推進することにより地域防災力の向上を図るとともに、お互いが顔の見える、助け合える関係を築き、地域コミュニティの活性化を図る。	消防局	消防団・自主防災推進室

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
103	地域コミュニティを通じた健康づくり	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。	○消防団 消防団活動を通じて、地域活動に参加し、地域の方と触れ合う機会を増加させることで、社会参加の場を提供する。地域コミュニティへの参加により、社会活動の場が増え、健康増進につなげた。	○消防団 消防団活動を通じて、地域活動に参加し、地域の方と触れ合う機会を増加させることで、社会参加の場を提供する。地域コミュニティへの参加により、社会活動の場が増え、健康増進につなげた。	○消防団 消防団活動を通じて、地域活動に参加し、地域の方と触れ合う機会を増加させることで、社会参加の場を提供する。地域コミュニティへの参加により、社会活動の場が増え、健康増進につなげる。	消防局	消防団・自主防災推進室
104	京都の「文化・芸術」の中で取り組む健康づくり	京都の「文化」の中で取り組む健康づくり	京都の文化遺産をめぐるスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリ「京都遺産めぐり」の活用などを通じ、身近にある文化財や芸術に触れるとともに、衣食住、地域の絆など暮らしの中に息づく京都ならではの文化を大切に生活する中で健康づくりに取り組んでいく。	○京都遺産めぐり デジタルスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリ2コースを新たに作成し、配信した。	○京都遺産めぐり デジタルスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリの新しいコースとして、源氏物語ゆかりの地47箇所を設置された源氏物語との由縁を記した説明板を訪ね歩くことができるコースを作成し、配信した。	○京都遺産めぐり デジタルスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリの新しいコースの作成を検討する。	文化市民局	文化芸術都市推進室 文化財保護課
105	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨する。	○「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 市民、事業者、行政等が一体となって、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を推進した。	○「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 市民、事業者、行政等が一体となって、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を推進した。	○「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 市民、事業者、行政等が一体となって、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を推進する。	都市計画局	歩くまち京都推進室
105	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨する。	○「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)(モビリティ・マネジメントの推進) 歩いて楽しい暮らしを大切にすることを動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント(MM))を体系的に実施した。	○「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)(モビリティ・マネジメントの推進) 歩いて楽しい暮らしを大切にすることを動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換を一人ひとりに促すため、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント(MM))を体系的に実施した。	○「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)(モビリティ・マネジメントの推進) 歩いて楽しい暮らしを大切にすることを動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換を一人ひとりに促すため、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント(MM))を体系的に実施する。	都市計画局	歩くまち京都推進室
105	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨する。	○歩いて楽しいまちなか戦略 京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。)を中心とした「まちなか」において、公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進した。 <物流荷捌きの整序化の取組> ・商店店舗を対象としたアンケートの実施 <タクシー駐停車マナー向上の取組> ・関係団体と連携した周知・啓発事業の実施 <まちなかへの車両流入抑制の取組> ・各種広報媒体を活用したパーク&ライドの利用促進など	○歩いて楽しいまちなか戦略 京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。)を中心とした「まちなか」において、公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進した。 <物流荷捌きの整序化の取組> ・商店店舗を対象としたアンケートの実施 <タクシー駐停車マナー向上の取組> ・関係団体と連携した周知・啓発事業の実施 <まちなかへの車両流入抑制の取組> ・各種広報媒体を活用したパーク&ライドの利用促進など	○歩いて楽しいまちなか戦略 京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。)を中心とした「まちなか」において、公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する。	都市計画局	歩くまち京都推進室
105	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨する。	○安心・安全な東大路歩行空間創出事業 「東大路歩行空間創出推進会議」委員に対し、今後の取組について書面による報告を行った。	○安心・安全な東大路歩行空間創出事業 例年、秋の観光シーズンに東大路通等で発生している交通渋滞や歩行者の安全性低下を解決するため、臨時交通規制等を実施する「東山交通対策」を令和5年度も実施した(実施日:11月18日、19日、23日、25日、26日)。	○安心・安全な東大路歩行空間創出事業 令和6年度においても、東大路通における交通渋滞や歩行者の安全低下等の問題を解決するため、「東山交通対策」を実施する。	都市計画局	歩くまち京都推進室
105	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨する。	○市内産木材を活用した名所説明立札(駒札)設置事業 令和4年度も引き続き、老朽化や汚損等に対応する維持管理に重点的に取り組んだ。 なお、駒札の維持管理に当たっては、市内産の木材である「みやこ桧木」を活用することで、市民や観光客が市内産木材に触れる機会を増やし、木の文化についても学び、理解を深めていただけるように努めた。 ※令和4年度修繕等実績:9件	○市内産木材を活用した名所説明立札(駒札)設置事業 令和4年度も引き続き、老朽化や汚損等に対応する維持管理に重点的に取り組んだ。 なお、駒札の維持管理に当たっては、市内産の木材である「みやこ桧木」を活用することで、市民や観光客が市内産木材に触れる機会を増やし、木の文化についても学び、理解を深めていただけるように努めた。 ※令和5年度修繕等実績:9件	○市内産木材を活用した名所説明立札(駒札)設置事業 令和6年度は、老朽化や汚損等に対応する維持管理に重点的に取り組む。	産業観光局	観光MICE推進室

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
106	大人も子どもも健やかに心豊かに育つ「京都はぐくみ憲章」の実践推進を通して取り組む健康づくり	大人も子どもも健やかに心豊かに育つ「京都はぐくみ憲章」の実践推進	保護者として、子どもとの日ごろの会話やコミュニケーション、家庭での「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣や、インターネット機器との付き合い方とルール作り、家族での自然・文化・スポーツ等の体験の機会づくりなど、また、地域住民として、見守り活動、地藏盆、学区民体育祭、少年補導、子育てサロンなど、子どもや子育てを見守り支える地域活動への参加や自治会への加入など、大人も子どもも健やかに心豊かに育つ京都ならではの「はぐくみ文化」の創造を推進する。	○「京都はぐくみ憲章」の実践推進 子どもを健やかに心豊かに育む社会の実現に向けて、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章」を、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれもが、自分のこととして」実践することのできる環境づくりの取組を展開した。 6月に、令和4年度「行動指針」を策定し、令和4年10月に、令和4年度京都はぐくみ憲章実践推進者表彰を実施。(京都市自治記念式典で合同表彰)	○「京都はぐくみ憲章」の実践推進 子どもを健やかに心豊かに育むための市民共通の行動規範として平成19年2月に制定した「京都はぐくみ憲章(子ども共に育む京都市民憲章)」を、憲章の理念に基づく市民の日常生活に根差した実践行動を促すことにより、家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業、行政などのあらゆる場において行動の輪を広げ、子ども健やかに育む社会の実現を目指す取組を展開した。 6月に、令和5年度「行動指針」を策定し、10月に、令和5年度京都はぐくみ憲章実践推進者表彰を実施(京都指値記念式典で合同表彰)。	○「京都はぐくみ憲章」の実践推進 子どもを健やかに心豊かに育むための市民共通の行動規範として平成19年2月に制定した「京都はぐくみ憲章(子ども共に育む京都市民憲章)」を、憲章の理念に基づく市民の日常生活に根差した実践行動を促すことにより、家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業、行政などのあらゆる場において行動の輪を広げ、子ども健やかに育む社会の実現を目指す。	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室
106	大人も子どもも健やかに心豊かに育つ「京都はぐくみ憲章」の実践推進を通して取り組む健康づくり	大人も子どもも健やかに心豊かに育つ「京都はぐくみ憲章」の実践推進	保護者として、子どもとの日ごろの会話やコミュニケーション、家庭での「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣や、インターネット機器との付き合い方とルール作り、家族での自然・文化・スポーツ等の体験の機会づくりなど、また、地域住民として、見守り活動、地藏盆、学区民体育祭、少年補導、子育てサロンなど、子どもや子育てを見守り支える地域活動への参加や自治会への加入など、大人も子どもも健やかに心豊かに育つ京都ならではの「はぐくみ文化」の創造を推進する。	○子ども・若者等を支援するネットワーク機能の更なる推進 市民と行政が一体となって子ども・若者を支援するために構築した全市レベル、行政区レベル、身近な地域レベルの3層からなるネットワークを基に、自治会・町内会、社会福祉協議会等の関係機関との連携をより一層強化していくことにより、子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で推進した。 また、ネットワーク参画団体や各行政区実行委員会委員、京都はぐくみ憲章推進協議会委員に加え、同憲章実践推進者表彰団体も含む本市内で子育て支援に取り組む関係者が集う意見交換会、「子育て応援交流会」を初めて開催し、各団体間の連携強化を推進した。	○子ども・若者等を支援するネットワーク機能の更なる推進 市民と行政が一体となって子ども・若者を支援するために構築した全市レベル、行政区レベル、身近な地域レベルの3層からなるネットワークを基に、自治会・町内会、社会福祉協議会等の関係機関との連携をより一層強化していくことにより、子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で引き続き推進した。 また、ネットワーク参画団体や各行政区実行委員会委員、京都はぐくみ憲章推進協議会委員に加え、同憲章実践推進者表彰団体も含む本市内で子育て支援に取り組む関係者が集う意見交換会の規模を拡大した「子育て応援大交流会」を令和5年12月に開催し、各団体間の更なる連携強化を推進した。	○子ども・若者等を支援するネットワーク機能の更なる推進 市民と行政が一体となって子ども・若者を支援するために構築した全市レベル、行政区レベル、身近な地域レベルの3層からなるネットワークを基に、自治会・町内会、社会福祉協議会等の関係機関との連携をより一層強化していくことにより、子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で引き続き推進していく。 また、ネットワーク参画団体や各行政区実行委員会委員、京都はぐくみ憲章推進協議会委員に加え、同憲章実践推進者表彰団体も含む本市内で子育て支援に取り組む関係者が集う意見交換会、「子育て応援交流会」を引き続き開催し、各団体間の連携強化を推進していく。	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室 子ども若者未来部育成推進課
107	「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	「京都をつなぐ無形文化遺産」として選定した「京の食文化」を伝えていくため、関係団体と連携し、京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用して、健康長寿をテーマとした料理教室や講演会等を実施するなど、「京の食文化」の普及・実践を通じた健康づくりを推進する。	○親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業 京都市内の料理屋を会場とし、京料理を口にするだけでなく、おもてなし、しつらえ、器、料理の際の道具等も体感できる内容とした。	○親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業 京都市内の料理屋を会場とし、おもてなしやしつらえ、器、調理の際の道具や調理技術も重要な要素として構成されていることを学べるよう、料理屋等を会場として料理を食すだけでなく、店主から京料理の楽しみ方や歴史的背景・作法、菓子文化を含めた講義を行うなどの京料理体験を開催した。	○親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業 京都市内の料理屋を会場とし、おもてなしやしつらえ、器、調理の際の道具や調理技術も重要な要素として構成されていることを学べるよう、料理屋等を会場として料理を食すだけでなく、店主から京料理の楽しみ方や歴史的背景・作法、菓子文化を含めた講義を行うなどの京料理体験を開催する。	文化市民局	文化芸術都市推進室 文化財保護課
107	「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	「京都をつなぐ無形文化遺産」として選定した「京の食文化」を伝えていくため、関係団体と連携し、京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用して、健康長寿をテーマとした料理教室や講演会等を実施するなど、「京の食文化」の普及・実践を通じた健康づくりを推進する。	○京の食文化ミュージアム・あじわい館事業における料理教室・講演会の実施 「京都の四季を五感で味わい、京の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、展示資料室、調理実習室、試食室を活用して、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、食に関する講演会等を開催し、京の食文化の普及や食育等に取り組んだ。 令和4年度も、Zoomを活用した「オンライン和食料理教室」を実施するなど、ウィズコロナにおける取組を推進した。 【令和4年度実績】 ・料理教室：実施回数86回(うち、オンライン開催31回) ・講演会：実施回数5回(うち、オンライン開催3回)	○京の食文化ミュージアム・あじわい館事業における料理教室・講演会の実施 「京都の四季を五感で味わい、京の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、展示資料室、調理実習室、試食室を活用して、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、食に関する講演会等を開催し、京の食文化の普及や食育等に取り組んだ。 【令和5年度実績】 ・料理教室：実施回数90回 ・講演会：実施回数6回	○京の食文化ミュージアム・あじわい館事業における料理教室・講演会の実施 「京都の四季を五感で味わい、京の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、展示資料室、調理実習室、試食室を活用して、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、食に関する講演会等を開催し、京の食文化の普及や食育等に取り組む。	産業観光局	中央卸売市場第一市場
108	「真のワーク・ライフ・バランス」と「人を大切にする京都ならではの働き方改革」の推進を通じた健康づくり	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	人間らしくいきいきと効率的に働き、同時に育児や介護等の家庭生活も大事にしながら、地域活動や社会貢献活動を調和させる「真のワーク・ライフ・バランス」を更に推進するため、「働き方改革」、「健康長寿」、「地域コミュニティ活性化」など、本市のあらゆる政策と連携・融合し、誰もが能力を発揮できる労働環境の整備、子育てや介護等の負担軽減のための支援、地域活動や社会貢献活動に参加しやすい条件整備などを推進する。	○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 家事・育児等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発 各種媒体やポータルサイト(京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB)を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援 「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の優れた取組を発掘し、民間媒体等を活用して好事例を発信・共有することで波及・浸透を図るほか、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行った。	○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 家事・育児等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発 各種媒体やポータルサイト(京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB)を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援 「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の優れた取組を発掘し、民間媒体等を活用して好事例を発信・共有することで波及・浸透を図るほか、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行った。	○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 家事・育児等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発 各種媒体やポータルサイト(京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB)を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援 「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の優れた取組を発掘し、民間媒体等を活用して好事例を発信・共有することで波及・浸透を図るほか、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行う。	文化市民局	共生社会推進室

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
108	「真のワーク・ライフ・バランス」と「人を大切にする京都ならではの働き方改革」の推進を通じた健康づくり	中小企業の働き方改革の推進	市民がいきいきと働き、心豊かに生活するためには、市内の雇用の約7割を担う中小企業における働き方改革が不可欠であることから、誰もが能力を発揮できる労働環境の整備などの中小企業の働き方改革の取組を支援する。	「京の企業『働き方改革』自己診断制度」の利用を促進するとともに、モデル企業による働き方改革の取組事例を広めることで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しした。 また、国や京都府、京都府中小企業団体中央会「新しい働き方検討委員会」等と連携しながら、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の実現を促進した。 ・WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業4,053社のうち、3,875社が「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を活用(令和4年度末)	「京の企業『働き方改革』自己診断制度」の利用を促進するとともに、モデル企業による働き方改革の取組事例を広めることで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しした。 また、国や京都府、京都府中小企業団体中央会「新しい働き方検討委員会」等と連携しながら、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の実現を促進した。 WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業4,076社のうち、3,879社が「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を活用(令和5年度末)	引き続き、「京の企業『働き方改革』自己診断制度」の利用を促進するとともに、モデル企業による働き方改革の取組事例を広めることで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押ししていく。 また、国や京都府、京都府中小企業団体中央会「新しい働き方検討委員会」等と連携しながら、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の実現を促進していく。	産業観光局	産業企画室
109	京都発脱炭素ライフスタイルへの転換とともに取り組む健康づくり	①「DO YOU KYOTO?」推進事業～環境にやさしいライフスタイルへの転換～ ②地域が主体的に取り組む「エコ学区」ステップアップ事業	①「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、京都流の環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるため、啓発等を通じ、市民ぐるみでのライフスタイルへの転換を促進する。 ②市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	①毎月16日の「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)に、従来の「ノーマイカー」などのアクションに加えて、脱炭素ライフスタイルにつながるアクションを月替わりで呼びかけていく「DO YOU KYOTO?アクション」の取組を創出し、市民や事業者の皆様と共に市内全域で実施した。 「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」において、京都発脱炭素ライフスタイルビジョンを策定した。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ビジョンに基づく脱炭素アクションの実践やプロジェクトの創出・実証を通して、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進める。 ②地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指し、地球温暖化問題や省エネ等をテーマに取り上げた学習会や学区のイベントへのブース出展などを通して地域におけるエコ活動の活性化を図る。 また、2050年CO2排出量正味ゼロの実現に向けて、これまでの学区の枠組みに加え、学生や子育て世代、ボランティア団体などの新たなコミュニティを対象に気候変動や環境問題、SDGsについて学べる学習会プログラムを実施すると共に、地球温暖化対策に資する活動を行うNPO、企業、大学等の団体の発掘やエコ活動にとのマッチング、活動の伴走支援に取り組んだ。	①毎月16日の「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)に、「ノーマイカー」などのアクションと併せて、脱炭素ライフスタイルにつながるアクションを月替わりで呼びかけていく「DO YOU KYOTO?アクション」の取組を、市民や事業者の皆様と共に市内全域で実施した。 「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」で策定した、京都発脱炭素ライフスタイルビジョンの実現に向けて、脱炭素型アクションの実践の呼び掛けやプロジェクトの創出・実証を通して、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進めた。 ②地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指し、地球温暖化問題や省エネ等をテーマに取り上げた学習会や学区のイベントへのブース出展などを通して地域におけるエコ活動の活性化を図った。 また、2050年CO2排出量正味ゼロの実現に向けて、学区の枠組みに加え、学生や子育て世代、ボランティア団体などの新たなコミュニティを対象とした、気候変動や環境問題、SDGsについて学べるプログラムを実施した。	①毎月16日の「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)に、「ノーマイカー」などのアクションと併せて、脱炭素ライフスタイルにつながるアクションを月替わりで呼びかけていく「DO YOU KYOTO?アクション」の取組を、市民や事業者の皆様と共に市内全域で実施する。 「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」で策定した、京都発脱炭素ライフスタイルビジョンの実現に向けて、脱炭素型アクションの実践の呼び掛けやプロジェクトの創出・実証を通して、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進める。 ②地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指し、地域の要望に応じ、地球温暖化問題や省エネ等をテーマにした学習会や学区のイベントへのブース出展などをとおし、地域のエコ活動の活性化を図る。 また、2050年CO2排出量正味ゼロの実現に向け、学生や子育て世代などの団体も対象に加え、学習会を通じた地域のエコ活動の促進を進める。	環境政策局	地球温暖化対策室
110	木の文化・森林と関わりながら取り組む健康づくり		・森林に関連するイベント等を開催する団体等へ会場を提供し、関係団体等と連携した取組を推進する。			森林をフィールドとしたトレッキングイベント等を開催する団体等に「山村都市交流の森」を会場として提供するなど、関係団体等と連携した取組を推進する。	産業観光局	林業振興課

② 地域や民間団体における自主的な健康づくりの取組の推進

111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○市民スポーツフェスティバルの実施 京都市体育振興会連合会との共催により、子どもから高齢者まで多くの市民が楽しむことができる多様な種目の大会を、市民スポーツフェスティバルとして実施した。	○市民スポーツフェスティバルの実施 京都市体育振興会連合会との共催により、子どもから高齢者まで多くの市民が楽しむことができる多様な種目の大会を、市民スポーツフェスティバルとして実施した。	○市民スポーツフェスティバルの実施 京都市体育振興会連合会との共催により、子どもから高齢者まで多くの市民が楽しむことができる多様な種目の大会を、市民スポーツフェスティバルとして実施する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○スポーツを楽しむためのプログラムの提供 スポーツ関係団体の協力のもと、スポーツ教室や講座の開催、室内で手軽にできるプログラムの提供などに取り組んだ。	○スポーツを楽しむためのプログラムの提供 スポーツ関係団体の協力のもと、スポーツ教室や講座の開催、室内で手軽にできるプログラムの提供などに取り組んだ。	○スポーツを楽しむためのプログラムの提供 スポーツ関係団体の協力のもと、スポーツ教室や講座の開催、室内で手軽にできるプログラムの提供などに取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○体育振興会活動への支援 地域に根差したスポーツボランティア組織である京都市体育振興会連合会に対し、事業助成や顕彰を行うなど、活動に対する支援を行った。	○体育振興会活動への支援 地域に根差したスポーツボランティア組織である京都市体育振興会連合会に対し、事業助成や顕彰を行うなど、活動に対する支援を行った。	○体育振興会活動への支援 地域に根差したスポーツボランティア組織である京都市体育振興会連合会に対し、事業助成や顕彰を行うなど、活動に対する支援を行う。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○スポーツ推進委員制度 京都市スポーツ推進指導員が、地域における市民スポーツの普及・振興を一層図れるよう、資質の向上や身分の保障等、体系的な制度及び組織を確立する。	○スポーツ推進委員制度 京都市スポーツ推進指導員が、地域における市民スポーツの普及・振興を一層図れるよう、資質の向上や身分の保障等、体系的な制度及び組織を確立する。	○スポーツ推進委員制度 京都市スポーツ推進指導員が、地域における市民スポーツの普及・振興を一層図れるよう、資質の向上や身分の保障等、体系的な制度及び組織を確立する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○身近なスポーツ環境の整備 身近な公園や広場などに軽い運動や健康づくりのための設備、器具などを設置したり、学校校庭の夜間開放を行うなど、身近なスポーツ環境の整備に取り組んだ。	○身近なスポーツ環境の整備 身近な公園や広場などに軽い運動や健康づくりのための設備、器具などを設置したり、学校校庭の夜間開放を行うなど、身近なスポーツ環境の整備に取り組んだ。	○身近なスポーツ環境の整備 身近な公園や広場などに軽い運動や健康づくりのための設備、器具などを設置したり、学校校庭の夜間開放を行うなど、身近なスポーツ環境の整備に取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○アダプテッドスポーツの普及・充実 障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組んだ。	○アダプテッドスポーツの普及・充実 障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組んだ。	○アダプテッドスポーツの普及・充実 障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供 市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、引き続き、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスを提供に努めた。	○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供 市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスの提供に努めた。	○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供 市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、引き続き、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスを提供する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○京都マラソン（リアルとオンラインの併催）の開催とランニング環境の充実 3年ぶりに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して安心・安全な大会運営を行い、公道を使用したフルマラソンの京都マラソンを実施。参加者、応援者、市民が一体となり盛り上がる大会として、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドのさらなる向上を図った。 また、過去2大会のノウハウを活かし、オンライン大会も併催し、京都に集まらずに参加できるランニングイベントを提供した。さらに昨年に引き続き、盛り上げ企画の「二条城朝 RUN」でも、二条城内を参加者だけに貸し切った朝ランを行った。	○京都マラソン（リアルとオンラインの併催）の開催とランニング環境の充実 公道を使用したフルマラソンの京都マラソンを、コロナ禍前の内容で実施するとともに、「みんなが主役」をメインコンセプトに加え、参加者、ボランティア、協賛企業、応援者、市民が一体となり、これまで以上に主体的に楽しめる大会として、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドのさらなる向上を図った。 また、ランナーの裾野を広げるため、オンライン大会を併催するとともに、盛り上げ企画の「二条城朝 RUN」においては、二条城内を参加者だけに貸し切った朝ランを行った。	○京都マラソン（リアルとオンラインの併催）の開催とランニング環境の充実 公道を使用したフルマラソンの京都マラソンを実施し、メインコンセプトである「みんなが主役」を体現するために、参加者、ボランティア、協賛企業、応援者、市民が一体となり、これまで以上に主体的に楽しめる大会として、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドさらなる向上を図る。 また、ランナーの裾野を広げるため、オンライン大会を併催し、京都に集まらずに参加できるランニングイベントを提供する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた取組（令和9年開催） 概ね30歳以上であれば誰もが参加でき、生涯スポーツの普及・振興につながる大会であることから、機運醸成を目的とした広報・イベント等を実施	○ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた取組（令和9年開催） 令和9年の開催に向け、機運醸成を目的とした広報・イベント等にて、ワールドマスターズゲームズのグッズ及びチラシ配布等を行った。	○ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた取組（令和9年開催） 令和9年の開催に向け、機運醸成を目的とした広報・イベント等や公式競技（陸上、スカッシュ、空手、バドミントン）の大会において、ワールドマスターズゲームズのグッズ及びチラシ配布等を予定	文化市民局	市民スポーツ振興室

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
111	スポーツ活動を通じた健康づくりの推進	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○京都市スポーツ少年団への支援 京都市スポーツ少年団が実施するリーダー養成・交流事業、種目内・種目間交流事業への支援などにより、スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な育成や体力向上に関する取組を、推進した。	○京都市スポーツ少年団への支援 京都市スポーツ少年団が実施するリーダー養成・交流事業、種目内・種目間交流事業への支援などにより、スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な育成や体力向上に関する取組を、引き続き、推進した。	○京都市スポーツ少年団への支援 京都市スポーツ少年団が実施するリーダー養成・交流事業、種目内・種目間交流事業への支援などにより、スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な育成や体力向上に関する取組を、引き続き、推進していく。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部育成推進課
112	市民・地域主体の健康づくり活動への支援	地域における健康づくり事業	健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域の皆様の主体的な健康づくり活動を支援する。実施に当たっては、地域の健康課題を分析し、民間団体等とも協力して取り組む。(主なテーマ: 栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、喫煙(たばこ)、飲酒、思春期、熱中症など)	○地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を実施した。 令和4年度重点取組項目 ・糖尿病発症予防に向けた取組 ・健康増進法改正に係る禁煙支援(短時間禁煙支援、受動喫煙防止等) ・健(検)診の受診率向上に係る取組 【実績】実施数: 1, 379回、参加者: 40,087人	○地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を実施した。 令和5年度重点取組項目 ・糖尿病発症予防に向けた取組 ・健康増進法改正に係る禁煙支援(短時間禁煙支援、受動喫煙防止等) ・健(検)診の受診率向上に係る取組 【実績】実施数: 1, 617回、参加者: 54,652人	○地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を継続する。 令和6年度重点取組項目 ・糖尿病発症予防に向けた取組 ・循環器病発症予防に向けた取組 ・骨粗しょう症予防に向けた取組	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
113	保健協議会をはじめとする地域の各種団体の主体的な健康づくりの更なる活性化	保健協議会をはじめとする地域の各種団体の主体的な健康づくりの更なる活性化	地域住民により自主的に組織された保健協議会では、従前から、地域住民一人ひとりの主体的な健康づくりやごみの分別及び減量をはじめとした保健衛生及び環境に関する取組や情報の周知など、本市の施策の推進に積極的な協力をいただいている。 今後、新たに区役所・支所で行う「地域における健康づくり事業」の実施に当たっては、地域ニーズの聞き取りや各地域団体と連携した企画を行っていただくなど、地域ごとの特色ある健康づくり活動を行政との連携の下、一層推進していく。	従前からの健康づくり及び環境保全に係る取組の周知啓発に取り組んでいただくとともに、以下の取組についても継続して実施し、保健協議会の更なる活性化を推進していく。 ○「保健委員活動のしおり」の活用 「保健委員活動のしおり」を主に新任の保健委員へ配布し、保健協議会の取組への理解を深めていただき、主体的な健康づくりをはじめとする保健委員活動の更なる活性化に繋げた。 ○各区の取組事例の共有 京都市保健協議会定例会で、各区の保健協議会が独自に取り組んでいる先進的な活動や、地域の関係団体と共同で実施している事業などの事例を共有することで、保健協議会の更なる活動の活性化を図った。	従前からの健康づくり及び環境保全に係る取組の周知啓発に取り組んでいただくとともに、以下の取組についても継続して実施し、保健協議会の更なる活性化を推進した。 ○「保健委員活動のしおり」の活用 「保健委員活動のしおり」を主に新任の保健委員へ配布し、保健協議会の取組への理解を深めていただき、主体的な健康づくりをはじめとする保健委員活動の更なる活性化に繋げた。 ○各区の取組事例の共有 京都市保健協議会定例会で、各区の保健協議会が独自に取り組んでいる先進的な活動や、地域の関係団体と共同で実施している事業などの事例を共有することで、保健協議会の更なる活動の活性化を図った。	従前からの健康づくり及び環境保全に係る取組の周知啓発に取り組んでいただくとともに、以下の取組についても継続して実施し、保健協議会の更なる活性化を推進していく。 ○「保健委員活動のしおり」の活用 「保健委員活動のしおり」を主に新任の保健委員へ配布し、保健協議会の取組への理解を深めていただき、主体的な健康づくりをはじめとする保健委員活動の更なる活性化に繋げる。 ○各区の取組事例の共有 京都市保健協議会定例会で、各区の保健協議会が独自に取り組んでいる先進的な活動や、地域の関係団体と共同で実施している事業などの事例を共有することで、保健協議会の更なる活動の活性化を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
114	健康づくりの担い手として活動される市民ボランティアの育成と活動支援	健康づくりの担い手として活動される市民ボランティアの育成	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進する。 市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの担い手となる市民ボランティアの育成や活動支援に取り組む。	●健康づくりサポーターの養成・支援 健康づくりサポーターを各区役所・支所で養成、支援する取組を行った。 【実績】健康づくりサポーター登録者数: 349人 ●食育指導員の養成・支援 ○地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」の第11期生を養成した。 また、食育指導員の活動内容の資質向上のため、技術を習得する研修等を行った。 ○食育指導員の活動による食を通じた健康づくりの推進 【令和4年度実績】 ・食育指導員新規認定者数(11期生): 41人 ・研修会: 1回(参加者数24人) ・研修会・交流会: 1回(参加者数67人) ・活動回数: 967回 ●いきいき筋トレ普及推進ボランティアの支援 高齢者が転倒による骨折等で要介護状態になることを予防するなど、健康増進の運動プログラムとして作成した「京からはじめるいきいき筋力トレーニング」、「京ロコステップ+10」及び介護予防に関する知識の普及推進を地域において実践するボランティアの支援を行った。また、これまでボランティアの事務局を担当していた京都市健康づくり協会の解散(R5.3.31)に伴い、今後の事務の在り方について検討を行った。 【実績】いきいき筋トレ普及推進ボランティア登録者数: 341人 ※新しい事務局への移行人数	●健康づくりサポーターの養成・支援 健康づくりサポーターを各区役所・支所で養成、支援する取組を行った。 【実績】健康づくりサポーター登録者数: 373人 ・健康づくりサポーターの養成、支援(平成20年度～)(令和5年度末登録人数: 373人) ・自主グループの育成支援(令和5年度末グループ数: 9グループ) ●食育指導員の支援 ○地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」の活動内容の資質向上のため、技術を習得するスキルアップ研修等を実施した。 ○食育指導員の活動による食を通じた健康づくりの推進 【令和5年度実績】 ・研修会・交流会: 1回(参加者数48人) ・研修会・交流会: 1回(参加者数41人) ・研修会・活動報告会: 1回(参加者数37人) ・活動回数: 1,485回 ●いきいき筋トレ普及推進ボランティアの支援 高齢者が転倒による骨折等で要介護状態になることを予防するなど、健康増進の運動プログラムとして作成した「いきいき筋力トレーニング」、及び介護予防に関する知識の普及推進を地域において実践するボランティアの支援を行った。また、DVDを作成し、R6年度に活用予定。 【実績】いきいき筋トレ普及推進ボランティア登録者数: 393人	●健康づくりサポーターの養成・支援 地域において健康づくりに関する知識や技術の普及啓発を実践し、健康づくりの担い手として活動するボランティア「健康づくりサポーター」を各区役所・支所で養成、支援する。 ●食育指導員の養成・支援 ○地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」の第12期生を養成する。また、食育指導員の活動内容の資質向上のため、技術を習得する研修等を行う。 ○食育指導員の活動による食を通じた健康づくりの推進 ●いきいき筋トレ普及推進ボランティアの支援 ボランティアの養成・活動支援に取り組むとともに、同センターの事業との連携やフレイル対策の観点から、事業の充実を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
115	各行政区のの特色を活かした健康づくりの取組	「区民ふれあい事業」や「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」など各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組	各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組を推進していく。	別紙「令和4年度各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組(主な予定)」のとおり。	別紙「令和5年度各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組(主な予定)」のとおり。	別紙「令和6年度各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組(主な予定)」のとおり。	各区役所・支所	

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
116	すこやかクラブ京都の活性化	すこやかクラブ京都の活性化	近年、クラブ数及び加入率が微減傾向にある老人クラブについて、すこやかクラブ京都(老人クラブ)で取り組んでいるリーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等を通じた活動内容の充実や会員拡大に向けた活動の活性化のため、今後とも一層の支援を行っていく。	市老人クラブ連合会と連携を図りながら、可能な限りその活性化に向け支援を行った。 【老人クラブ数：873クラブ(令和4年4月1日時点)】 【会員数：45,599人(令和4年4月1日時点)】	市老人クラブ連合会と連携を図りながら、可能な限りその活性化に向け支援を行った。 【老人クラブ数：839クラブ(令和5年4月1日時点)】 【会員数：43,427人(令和5年4月1日時点)】	市老人クラブ連合会と連携を図りながら、活動費の補助等を通じ、可能な限りその活性化に向け支援を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
117	高齢者をはじめ市民向けボランティア講座の開催などによるボランティア活動の参加の促進	高齢者をはじめ市民向けボランティア講座の開催などによるボランティア活動の参加の促進	地域住民や学生等による、高齢者等を対象とする福祉ボランティア活動や市民活動を支援するため、福祉ボランティアセンター及び市民活動総合センターで、その活動に関する情報提供や個人・グループの情報交換の支援等を行う。 また、福祉ボランティアセンターでは、行政区域における福祉ボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターの円滑な運営を支援する。	・ボランティアを始めたい人を対象としたボランティア講座等の実施や、SNSの活用や月刊誌の発行等を通じた情報の収集・発信を行い、ボランティア活動及び市民活動の支援を行った。 ・区ボランティアセンターの円滑な運営を支援し、連携・協働による相談対応、事業の企画を行った。	・ボランティアを始めたい人を対象としたボランティア講座等の実施や、SNSの活用や月刊誌の発行等を通じた情報の収集・発信を行い、ボランティア活動及び市民活動の支援を行った。 ・区ボランティアセンターの円滑な運営を支援し、連携・協働による相談対応、事業の企画を行った。	・ボランティアを始めたい人を対象としたボランティア講座等の実施や、SNSの活用や月刊誌の発行等を通じた情報の収集・発信を行い、ボランティア活動及び市民活動の支援を行う。 ・区ボランティアセンターの円滑な運営を支援し、連携・協働による相談対応、事業の企画を行う。	保健福祉局 文化市民局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 地域自治推進室
118	高齢者の生きがいや就労を支援するシルバー人材センター事業の推進	高齢者の生きがいや就労を支援するシルバー人材センター事業の推進	高齢者が長年にわたり培ってきた知識や経験等を生かすことのできる、臨時的・短期的な就業機会を提供しているシルバー人材センターの会員数や契約高の更なる増加、多種多様な分野における就業機会の拡大、会員の創意工夫を取り入れた事業の充実に向けた支援を行う。	就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し、運営の支援を行った。	就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し、運営の支援を行った。	就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、高齢者が長年にわたり培ってきた知識や経験等を生かすことのできる、臨時的・短期的な就業機会を提供し、福祉の増進を図っているシルバー人材センターに対し、引き続き運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
119	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動等を通じて創出された住民等による高齢者の様々なニーズに応える生活支援サービスが提供される地域づくりの推進	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動等を通じて創出された住民等による高齢者の様々なニーズに応える生活支援サービスが提供される地域づくりの推進	「地域支え合い活動創出コーディネーター」の活動や「地域支え合い活動調整会議」の開催を通じて、地域の住民団体、ボランティア団体、民間企業等の多様な主体との協議や協力依頼等を行い、生活支援サービス(サロンの設置等)の創出を図ることで、多様な生活支援ニーズに応える体制づくりを推進する。	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議の開催等を通じて、地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、令和4年3月に発行した、買い物支援に取り組む市内の実践事例を集めたリーフレット「買い物から広がる ささえあいのわ」の活用等を通じて、地域の多様な主体との連携・協働を進めた。	地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、多世代・他分野の支援機関やネットワーク等との連携による高齢者の社会参加や支え合いの場の充実に取り組んだ。また、買い物支援等の高齢者の日常生活に密接に関わる困りごとに対応するような新たな活動への展開を一層推進し、多分野の関係機関や企業等を含めた多様な主体との更なる連携・協働のもと、多様な生活支援サービスの提供体制の構築を図った。	令和6年度においても、地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、多世代・他分野の支援機関やネットワーク等との連携による高齢者の社会参加や支え合いの場の充実に取り組む。また、買い物支援等の高齢者の日常生活に密接に関わる困りごとに対応するよう新たな活動への展開を一層推進し、多分野の関係機関や企業等を含めた多様な主体との更なる連携・協働のもと、多様な生活支援サービスの提供体制の構築を図っていく。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
120	健康づくりサポーター等との連携や健康遊具の利用など、健康づくりの場としての公園の活用	健康づくりサポーター等との連携や健康遊具の利用など、健康づくりの場としての公園の活用	市民の健康志向の増進を図るため、既設の公園において利用者のニーズにあわせ、健康遊具を設置する。	・公園の新規整備・再整備等、様々な機会を捉えて、地域の意見を聞きながら、健康遊具の設置を進めた。 ・より多くの住民に身近な公園で気軽に健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康遊具を正しく御利用いただくために、地域において自主的に様々な運動教室や普及啓発活動に取り組むボランティア「健康づくりサポーター」などに健康遊具について周知し、活用を促した。	・公園の新規整備・再整備等、様々な機会を捉えて、地域の意見を聞きながら、健康遊具の設置を進めた。 ・引き続き、身近な公園を活用し、市民の健康づくりを一層後押しする。(保健福祉局)	・公園の新規整備・再整備等、様々な機会を捉えて、地域の意見を聞きながら、健康遊具の設置を進めていく。 ・引き続き、身近な公園を活用し、市民の健康づくりを一層後押しする。(保健福祉局)	建設局 保健福祉局	みどり政策推進室 健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
121	「プラスせんぼ」等の市民ぐるみ運動の分かりやすいテーマの普及推進		<p>運動の入口として取り組みやすいことや、運動の時間を確保しづらい現役世代でも、通勤や、昼休み、買い物等、あらゆる場面で気軽に取り入れやすく、幅広い年齢層で展開できることから、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進める。</p> <p>現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及に取り組み、推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・京都市情報館「プラスせんぼ特設ページ」において、ウォーキングコース、歩行に関連するイベント、歩数等を管理するアプリ等の情報発信を通じた周知した。 ・「いきいきシニアポイント」事業と連携し、プラスせんぼをボーナスポイントとして設定した。 ・「いきいきアワード」において、歩行に特化した部門「プラスせんぼ賞」を新設し、3組を表彰した。 ・京都市各局・区役所等が取り組む歩行に関連のある事業・イベントで、「プラスせんぼ」のロゴやキャッチフレーズの活用を働き掛けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市情報館「プラスせんぼ特設ページ」において、ウォーキングコース、歩行に関連するイベント、歩数等を管理するアプリ等の情報発信を通じた周知する。 ・「いきいきシニアポイント」事業と連携し、プラスせんぼをボーナスポイントとして設定する。 ・「いきいきアワード」において、歩行に特化した部門「プラスせんぼ賞」を設ける。 ・京都市各局・区役所等が取り組む歩行に関連のある事業・イベントで、「プラスせんぼ」のロゴやキャッチフレーズの活用を働き掛ける。 	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
122	民間アプリをはじめとする楽しみながら健康づくりに取り組める情報発信		<p>民間アプリをはじめとする楽しみながら健康づくりに取り組めるような情報を、ホームページ等を通じて発信する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・京都市情報館「プラスせんぼ特設ページ」において、歩数や健康を管理できるアプリを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市情報館「プラスせんぼ特設ページ」に加えて、新たに京都市健康づくり応援サイト「京・けんこうひろば」においても歩数や健康を管理できるアプリを紹介する。 	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
123	「通いの場」におけるフレイル予防・介護予防の拡充		<p>フレイル予防・介護予防が期待される「通いの場」の立ち上げ支援、運営支援や情報発信を通じ、「通いの場」の箇所数や参加者数の増加を図ることで、更なるフレイル予防・介護予防の拡充につなげる。</p>		<p>○地域介護予防推進センターによる支援</p> <p>○地域支え合い活動創出コーディネーターによる支援 地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、多世代・他分野の支援機関やネットワーク等との連携による高齢者の社会参加や支え合いの場の充実に取り組んだ</p> <p>○健康長寿サロンへの支援 地域の住民や団体が主体となって設置・運営する健康長寿サロンに対し、補助金の交付や情報発信等の支援を実施した。</p>	<p>○地域介護予防推進センターによる取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室を開催するとともに、教室で身に付いた運動等を地域で継続できるよう、通いの場の立ち上げや活動の支援を行う。 また、フレイル対策支援事業として、地域介護予防推進センターを通じて、通いの場に対し、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。</p> <p>○地域支え合い活動創出コーディネーター 令和6年度においても、地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、多世代・他分野の支援機関やネットワーク等との連携による高齢者の社会参加や支え合いの場の充実に図る。</p> <p>○健康長寿サロンへの支援 地域の住民や団体が主体となって設置・運営する健康長寿サロンに対し、補助金の交付や情報発信等の支援を実施していく。</p>	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等				
124	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進していく。	<p>①大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催（大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等） 【令和4年度実績】 ・大学、大学食堂でのポスターによる普及啓発 ・市内管理栄養士養成課程の学生考案の野菜たっぷり弁当を市内イオン店舗で販売（6月、近畿圏内85店舗） ・イオンリテール株式会社、味の素株式会社、京都府と連携した減塩普及啓発企画を府内イオン・イオンスタイル店舗にて実施（10月、府内2店舗）</p> <p>②関係団体との連携 ・保育園（所）、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布した。 【令和4年度実績】 京・食育だより第17号の配布 51,000部</p> <p>③ ●保育園（所）等における集団フッ化物洗口の推進（実施施設数の増加） 【令和4年度実績】 集団フッ化物洗口実施施設数 のべ47施設 ●京都市フッ化物歯面塗布事業（指定医療機関におけるフッ化物歯面塗布）の継続 【令和4年度実績】 受診票利用件数 4,716件</p> <p>④健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等を開催した。</p> <p>⑤禁煙サポートの実施 関係団体等と連携し、喫煙に関する指導、教育を強化するとともに、健診・検診時などあらゆる機会を通じた禁煙サポートを行った。</p> <p>⑥喫煙防止教育の実施 たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、中学校での「喫煙防止教育」を実施した。そのため、保健医療機関・団体等と連携して、保健福祉センター職員や教職員の知識や技術の向上を図り、防煙教室に従事可能なスタッフの充実を図った。 【実績】実施回数 京都市立中学校 31校</p>	<p>①大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催（大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等） 【令和5年度実績】 ・大学、大学食堂でのポスターによる啓発 ・市内管理栄養士養成課程の学生考案の野菜たっぷり弁当をイオン店舗で販売（6月、近畿圏内86店舗） ・イオンリテール株式会社、フレンドマートMOMOテラス店、味の素株式会社と連携した減塩普及啓発企画を市内イオンモール店舗、フレンドマートMOMOテラス店にて実施（9月、市内4店舗）</p> <p>②関係団体との連携 ・保育園（所）、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布した。 【令和5年度実績】 京・食育だより第18号の配布 51,000部</p> <p>③●保育園（所）等における集団フッ化物洗口の推進（実施施設数の増加） 【令和5年度実績】 集団フッ化物洗口実施施設数 のべ47施設 ●京都市フッ化物歯面塗布事業（指定医療機関におけるフッ化物歯面塗布）の継続 【令和5年度実績】 受診票利用件数 4,569件</p> <p>④健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等を開催した。</p> <p>⑤禁煙サポートの実施 関係団体等と連携し、喫煙に関する指導、教育を強化するとともに、健診・検診時などあらゆる機会を通じた禁煙サポートを行った。</p> <p>⑥喫煙防止教育の実施 たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、中学校での「喫煙防止教育」を実施した。 【実績】実施回数 京都市立中学校 25校</p>	<p>①大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」の開催 野菜摂取の増加を促す取組を大学、商業施設、民間企業等と連携して実施予定。 ・「京都おいしい減塩プロジェクト」の開催 おいしい減塩をテーマに商業施設、民間企業と連携した取組を実施予定。</p> <p>②集団フッ化物洗口やフッ化物歯面塗布の推進 歯科医院や保育園（所）・幼稚園等と連携したフッ化物応用を始めとしたむし歯予防を推進する。</p> <p>③健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等の取組を継続する。</p> <p>④禁煙サポートの実施 あらゆる機会を通じた禁煙サポートを継続する。</p> <p>⑤喫煙防止教育の実施 引き続き、「喫煙防止教育」を実施し、防煙教室に従事可能なスタッフの充実にも取り組む。</p>	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課				
				124	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進していく。	○民間企業等との連携 医療、福祉現場と市内のものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により、健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発・事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進した。	○民間企業等との連携 医療、福祉現場と市内のものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により、健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発や事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進した。	○民間企業等との連携 地域企業同士を結ぶ産産連携及び研究者と地域企業や関係機関を結ぶ産学公連携コーディネート活動等により、ライフサイエンス分野の技術シーズを基にした、健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発や事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進する。	産業観光局	産業イノベーション推進室
				124	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進していく。	<p>①くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、「京都自死・自殺相談センター」、心理士、産業カウンセラー、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進め、毎月1回、土曜年3回 合計15回実施した。</p> <p>（障害）ワンストップ相談会として、弁護士、司法書士、心理士、保健師、僧侶、産業カウンセラー、自死遺族サポーター等の専門家による「くらしとこころの総合相談会」を平日相談月1回及び土曜相談年3回開催した。 ※対面とオンラインのハイブリット形式で実施した。</p> <p>②大学生を対象とした取組 大学生の様々な悩みに対し、大学と協働して相談支援体制を構築を図るため、若者のこころに寄り添う支援者への研修会を開催した（令和5年2月17日オンライン研修）</p>	<p>①くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、京都自死・自殺相談センター、心理士、産業カウンセラー、こころのカフェきょうと等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進め、平日年9回、土曜年3回 合計12回実施した。</p> <p>②大学生を対象とした取組 大学と協働して相談支援体制の構築を図るため、若者のこころに寄り添う支援者への研修会を開催した。（令和5年8月25日）</p>	<p>①くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、京都自死・自殺相談センター、心理士、産業カウンセラー、こころのカフェきょうと等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進める。</p> <p>②大学生を対象とした取組 大学と協働して相談支援体制の構築を図るため、若者のこころに寄り添う支援者への研修会を開催予定。</p>	保健福祉局	障害保健福祉推進室こころの健康増進センター

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
124	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進していく。	人気マンガ「テルマエ・ロマエ」とコラボレーションした動画の配信や水道メーター検針時に配布する事業PRリーフレットでの特集、「いい風呂の日」や「ピースな風呂の日」に合わせたイベントの開催など、民間企業や大学と連携しながら、心身の健康づくりにつながるお風呂入浴を促す取組を実施した。	水道メーター検針時に配布する事業PRリーフレットでの特集や、「いい風呂の日」、「ピースな風呂の日」に合わせたイベントの開催など、民間企業や大学と連携しながら、心身の健康づくりにつながるお風呂入浴を促す取組を実施した。	イベントや印刷物等で、お風呂の魅力や効能の情報発信を行う。	上下水道局	総務部総務課広報企画担当
125	民間や大学と連携した医療・介護データ等のビッグデータの活用・分析による健康づくりの取組に資する研究	将来予想される保健医療データ等のビッグデータの活用も含め、民間や大学の活力を活用した健康づくりの取組推進の研究	膨大な保健医療データ等を有する、民間企業、大学等と連携し、健康づくりの取組を研究し、エビデンスに基づく取組を検討、実施していく。 民間企業や大学と連携し、医療、介護データ等のビッグデータを活用・分析し、その成果を市民に周知することで、エビデンスに基づく市民・地域主体の健康づくりを推進する。	(産観) これまでから取り組んでいる医療・福祉現場と市内ものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により培ってきた企業・大学等とのネットワークを活用し、引き続き健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発・事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進した。 (保福) ○医療・介護等の統合データ分析事業 ・医療、介護等の統合データを用いた肺がんに係る研究成果※(第一弾)を発表(取組例③) ※2010年代における肺がん治療の変化と生存割合の経年的な改善経過を記述 ・医療、介護等の統合データを用いた心臓病に関する分析事業を開始	(産観) これまでから取り組んでいる医療・福祉現場と市内ものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により培ってきた企業・大学等とのネットワークを活用し、引き続き健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発や事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進した。 (保福) 医療、介護等の統合データを用いた歯の健康に関する分析事業を開始 ・大腿骨近位部骨折に関する研究成果について、リーフレットやイベント等で紹介 ・肺がんの実態等に関する研究について、早期発見の重要性を市民のデータで示す結果が得られ、京都大学や研究協力企業と連携し、広く周知を図った。	(産観) これまでから取り組んでいる産産連携・産学公連携コーディネート活動等により培ってきた企業・大学等とのネットワークを活用し、引き続き健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発や事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進する。 (保福) 引き続き、民間企業と連携しながら京都大学とともに共同研究を実施し、成果がまとまり次第、随時発表予定。	保健福祉局 産業観光局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 産業イノベーション推進室
126	保健医療関係機関との連携によるPHR(Personal Health Record) 利活用の普及推進		保健医療機関や民間事業者と連携のうえ、健康づくりにおけるPHR(Personal Health Record) の利活用及び普及について検討及び取組を実施していく。		民間事業者と連携のうえ、「地域における健康づくり事業」において、モデル的にPHRを組み込んだ糖尿病発症予防の教室を実施した。 保健医療関係機関と連携し、PHR普及に向けた取組の進め方等について、意見交換を行った。	民間事業者と連携のうえ、「地域における健康づくり事業」において、モデル的にPHRを組み込んだ糖尿病発症予防の教室を実施する。 保健医療関係機関と連携し、PHR普及に向けた取組の進め方等について、意見交換を行う。	保健福祉局	健康長寿企画課
127	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	健康づくりの時間がとりにくい働く世代へ大学や民間企業などとの協働・連携により、健康づくりの取組を働きかけていく。	①京都市国民健康保険と連携した歯と口の健康に関する知識の普及等に取り組んだ。 【令和4年度実績】 ・市国保集団健診会場における歯周病セルフチェックシートの配布 ・集団健診会場における歯周病セルフチェックシートの配布 ・歯周疾患予防健診無料クーポン券の送付による歯科健診の重要性の啓発 594人 ②「野菜たっぷり」や「塩分控えめ」メニューの提供、「エネルギー表示」、「食物アレルギー表示」等の取組をしている飲食店等を「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」として登録し、ホームページ「京・食ねっと」等で紹介した。 【登録店舗数】594店舗(令和5年3月末時点)	①保険者と連携した歯と口の健康に関する知識の普及等に取り組んだ。 【令和5年度実績】 ・市国保集団健診会場における歯周病セルフチェックシートの配布 ・歯周疾患予防健診無料クーポン券の送付による歯科健診の重要性の啓発 626人 ・協会けんぽ京都支部と連携した歯科健診の重要性等の発信 ②「野菜たっぷり」や「塩分控えめ」メニューの提供、「エネルギー表示」、「食物アレルギー表示」等の取組をしている飲食店等を「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」として登録し、ホームページ「京・食ねっと」等で紹介した。 【登録店舗数】608店舗(令和6年3月末時点)	①保険者や民間企業等による生活習慣病予防に関する歯科口腔保健の普及啓発を推進する。 ②「野菜たっぷり」や「塩分控えめ」メニューの提供、「エネルギー表示」、「食物アレルギー表示」等の取組をしている飲食店等を「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」として登録し、ホームページ「京・けんこうひろば」等で紹介する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
127	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	健康づくりの時間がとりにくい働く世代へ大学や民間企業などとの協働・連携により、健康づくりの取組を働きかけていく。	・自殺総合対策連絡会(構成機関として学生団体の参画を得ている)を年1回開催し、若年層を支援する団体と連携しながら、長時間労働やハラスメント等、労働における様々な問題に対応した。 ・「京都産業保健総合支援センター」と連携協働して、勤労者のメンタルヘルスの取組を推進する。	自殺総合対策連絡会(構成団体に京都産業保健総合支援センター等を含む)を年1回開催し、自殺予防に係る情報提供、意見交換を行うとともに、勤労者のメンタルヘルスに関わる取組について共有した。	自殺総合対策連絡会(構成機関として産業保健に関する団体の参画を得ている)を開催し、自殺予防に係る情報提供、意見交換を行うとともに、勤労者のメンタルヘルスに関わる取組について共有する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
128	地域介護予防推進センター等における多職種連携によるフレイル(オーラルフレイル)対策の推進	地域介護予防推進センター等におけるフレイル(オーラルフレイル)対策を含む介護予防の推進	<p>地域介護予防推進センター等において、フレイル対策を含む介護予防の普及を図るため、教室の開催や通いの場の支援に取り組む。</p> <p>また、フレイル対策の一環として、口腔機能の重要性及びオーラルフレイルの普及啓発を図るとともに、後期高齢者歯科健診事業と連携し、早期発見及び早期介入の促進に取り組む。</p>	<p>○地域介護予防推進センターでの取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室や講演会などに取り組んだ。 なお、取組の実施にあたっては、感染症対策を徹底するとともに、オンライン形式や屋外での介護予防教室など、感染症リスクの低い方法での取組も併せて行った。</p> <p>○フレイル対策支援事業 対象地域を全市に拡大するとともに、名称をフレイル対策モデル事業からフレイル対策支援事業に改称した。 引き続き、地域介護予防推進センターを通じて、自主的に介護予防の活動に取り組むグループ等(通いの場)に対する管理栄養士等の医療専門職連携による改善プログラムの提供などを行い、総合的なフレイル対策の推進を図った。</p> <p>○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や75歳お口の健診(京都市後期高齢者歯科健康診査)の実施 オーラルフレイル・フレイル対策推進事業における地域の歯科専門職や地域介護予防推進センター職員等への口腔機能向上等に関する研修会の開催や75歳お口の健診の実施を通じ、歯科医院や地域介護予防推進センター等と連携してオーラルフレイル対策の推進を図った。</p>	<p>○地域介護予防推進センターでの取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室や講演会などに取り組むとともに、身近な地域で自主的に介護予防に取り組むグループ等(通いの場)の立ち上げ支援及びこれらのグループ等に対する指導や助言にも取り組んだ。</p> <p>○フレイル対策支援事業 地域介護予防推進センターを通じて、管理栄養士等の医療専門職連携による改善プログラムを提供する自主的に介護予防の活動に取り組むグループ等(通いの場)の数をさらに増やすなど、総合的なフレイル対策の拡大・推進を図った。</p> <p>○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業の実施 地域の歯科専門職や地域介護予防推進センター職員等への口腔機能向上やオーラルフレイルに関する研修等を通じ、口腔機能向上プログラム等の充実や地域での連携の強化を促進を図った。</p>	<p>○地域介護予防推進センターによる取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室を開催するとともに、教室で身に付いた運動等を地域で継続できるよう、通いの場の立ち上げや活動の支援を行う。 また、フレイル対策支援事業として、地域介護予防推進センターを通じて、通いの場に対し、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。</p> <p>○フレイル対策支援事業 地域介護予防推進センターを通じて、通いの場に対し、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。</p> <p>○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業の実施 オーラルフレイル・フレイル対策推進事業の実施を通じ、歯科医院や地域介護予防推進センター等と連携してオーラルフレイル対策の推進を図る。</p>	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
129	関係機関のネットワークや講演会の開催等を通じた正しい知識の普及啓発活動の推進	こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じた正しい知識の普及啓発活動の推進	各区役所・支所やこころの健康増進センターが中心となり精神保健福祉の向上を行う「こころのふれあいネットワーク」の活性化に努め、各行政区におけるこころの健康に関する啓発とともに自殺予防のための地域づくりの活動を進めていく。	関係機関や医療機関等の協働のもと、各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課におけるこころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施した。	関係機関や医療機関等の協働のもと、各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課におけるこころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施した。	関係機関や医療機関等の協働のもと、各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課におけるこころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室こころの健康増進センター
130	感染症予防・対策の推進		<p>市民が安心してくらする社会を実現するため、健康危機事案の発生状況や予防対策について情報発信を行うとともに感染症の予防啓発・まん延防止を推進する。</p> <p>伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、免疫力の低い子ども及び高齢者等を対象に、定期の予防接種を実施する。</p>		<p>京都府医師会や医療機関等と連携した感染症対策、イベントや研修会の機会を活用した予防啓発など、感染症その他の疾病予防対策、エイズ対策、結核対策を実施した。</p> <p>子どもの定期予防接種(ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、結核、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、HPV)及び成人の定期予防接種(高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、風しん)を、協力医療機関等で実施した。</p>	<p>京都府医師会や医療機関等と連携した感染症対策、イベントや研修会の機会を活用した予防啓発など、感染症その他の疾病予防対策、エイズ対策、結核対策を実施する。</p> <p>子どもの定期予防接種(ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、結核、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、HPV)及び成人の定期予防接種(高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、風しん、新型コロナウイルス)を、協力医療機関等で実施する。</p>	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
2 ライフステージや心身の状態に応じた健康づくり								
② 心身の状態に応じた健康づくり								
子どもの健康								
131	市立小中学校における持久力に焦点を置いた体力向上の取組				【京キッズRUN】 日時・場所 令和6年2月11日(日)@たけびスタジアム京都 参加人数 本大会：865人(男子：503人、女子362人) 149校(市立145校、私立4校) 校内記録会：3,166人(男子：1,788人、女子1,378人) 157校(市立153校、私立4校) 【ジャンプアップ・プロジェクト】 京都市立小中学校で悉皆実施 【1校1プラン】 京都市立小中学校で悉皆実施 【ICTを活用したスポーツチャレンジ大会】 全5回実施 延べ7,317人参加	【京キッズRUN】 日時・場所 令和7年2月9日(日)@たけびスタジアム京都) 【ジャンプアップ・プロジェクト】 京都市立小中学校で悉皆実施 【1校1プラン】 京都市立小中学校で悉皆実施 【ICTを活用したスポーツチャレンジ大会】 全5回実施予定	教育委員会事務局	体育健康教育室
132	親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充		スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。			○ニュースポーツ導入による地域スポーツの振興 親子や多世代の参加促進を目的に、学区民体育祭や市民スポーツフェスティバル等におけるニュースポーツの体験会や交流大会の開催を支援する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
133	保健福祉センターにおける母子保健事業での普及啓発や保育園(所)、地域の子育て機関との連携による幼少期からの健康習慣の定着の推進	保健福祉センターにおける母子保健事業での普及啓発や保育園(所)、地域の子育て機関との連携による幼少期からの健康習慣の定着の推進	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、視覚教材等を活用した講習等を実施する。	①妊娠期からの子育て支援 全ての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し、初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦に対して家庭訪問等を行い、妊娠期の健康管理を行う。また、出産後には産後ケア事業やこんには赤ちゃん事業などを実施し、「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を行った。 【令和4年度実績】 ・こんにはプレママ事業実績 延件数 3,048件 ・こんには赤ちゃん事業実績 延件数 8,771件 ・産後ケア事業 ショートステイ 実家庭数 279件 利用日数(延) 1,050日 デイケア 実家庭数 88件 利用日数(延) 187日 ②「親子の健康づくり講座」の普及 家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健福祉センターの保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだ視覚教材等を活用し、ボランティア等の協力を得て、保健福祉センター及び地域の保育園(所)や児童館、子育てサロン等で、引き続き、健康教育を実施していく。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインツール等も活用しながら講座を開催した。 【令和4年度実績】 ・プレママ・パパ教室 実施回数 82回 参加組数 364組 ・親子で楽しむ健康教室 (所内実施型) 実施回数 54回 参加組数 184組 (地域出張型) 実施回数 214回 参加組数 1,225組	①妊娠期からの子育て支援 引き続き、全ての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し、初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦等に対して家庭訪問等を行い、妊娠期の健康管理を行う。 また、出産後には産後ケア事業やこんには赤ちゃん事業等を実施し、「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を行う。 【令和5年度実績】 ・こんにはプレママ事業実績 延件数 3,423件 ・こんには赤ちゃん事業実績 延件数 8,666件 ・産後ケア事業 ショートステイ 実家庭数 388件 利用日数(延) 1,511日 デイケア 実家庭数 154件 利用日数(延) 332日 ②「親子の健康づくり講座」の普及 家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健福祉センターの保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだ視覚教材等を活用し、ボランティア等の協力を得て、保健福祉センター及び地域の保育園(所)や児童館、子育てサロン等で、引き続き、健康教育を実施していく。 【令和5年度実績】 ・プレママ・パパ教室 実施回数 114回 参加組数 854組 ・親子で楽しむ健康教室 (所内実施型) 実施回数 72回 参加組数 393組 (地域出張型) 実施回数 287回 参加組数 1,974組	①妊娠期からの子育て支援 引き続き、全ての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し、初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦等に対して家庭訪問等を行い、妊娠期の健康管理を行う。 また、出産後には産後ケア事業やこんには赤ちゃん事業等を実施し、「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を行う。 ②「親子の健康づくり講座」の普及 家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健福祉センターの保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだ視覚教材等を活用し、ボランティア等の協力を得て、保健福祉センター及び地域の保育園(所)や児童館、子育てサロン等で、引き続き、健康教育を実施していく。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部子ども家庭支援課
134	特定給食施設等への支援・指導		柱4-409に同じ	柱4-409に同じ	柱4-409に同じ	柱4-409に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
135	保育・教育活動を通じた食育の推進		柱4-404と同じ	柱4-404と同じ	柱4-404と同じ	柱4-404と同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課
136	子どもの歯と口の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発		子どもの歯と口の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	柱3-301の①と同じ	柱3-301の①と同じ	柱3-301と同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課
137	乳幼児の歯と口の健康づくりの支援（歯科健診・相談の機会の提供やフッ化物利用の推進など）		乳幼児期の歯と口の健康づくりを支援するため、歯科健診・歯科相談の機会の提供やフッ化物によるむし歯予防の推進に係る取組を実施する。	①区役所・支所で実施する歯科健診・歯科相談 【令和4年度実績】 ・1歳6か月児健診 431回、8,527人 ・3歳児健診 414回、9,016人 ・乳幼児歯科相談 84回、348人 ②フッ化物によるむし歯予防の推進 【令和4年度実績】 ・フッ化物歯面塗布事業（2・3歳児に対するフッ化物歯面塗布の実施） フッ化物歯面塗布受診券利用率 52.5% ・集団フッ化物洗口支援事業 令和4年度までに事業を利用した施設数 47施設	①区役所・支所で実施する歯科健診・歯科相談 【令和5年度実績】 ・1歳6か月児健診 348回、7,998人 ・3歳児健診 406回、9,545人 ・乳幼児歯科相談 84回、425人 ②フッ化物によるむし歯予防の推進 【令和5年度実績】 ・フッ化物歯面塗布事業（2・3歳児に対するフッ化物歯面塗布の実施） フッ化物歯面塗布受診券利用率 50.9% ・集団フッ化物洗口支援事業 令和5年度までに事業を利用した施設数 47施設	乳幼児期の歯と口の健康づくりを支援するため、歯科健診・歯科相談の機会の提供やフッ化物によるむし歯予防の推進に係る取組を実施する。特に多数歯むし歯の子どもを減らすため、むし歯ハイリスク児に対するアプローチを強化する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課

女性（妊産婦）の健康

138	プレママ・パパ教室等を通じた妊娠期の健康づくりの支援	プレママ・パパ教室等を通じた妊娠期の健康づくりの支援	育児・栄養・歯科保健等に関する講習等とおして、妊娠期の健康づくりを支援する。	・プレママ・パパ教室等において、歯と口の健康に関する講話や育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施した。（プレママ・パパ教室については、令和4年6月15日までは対面での事業の実施は原則中止し、オンラインでの実施とした。） ・各区役所・支所保健福祉センターにおける妊産婦を対象とする歯科健診・相談・保健指導を実施する。 ・育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を通して、妊娠期の健康づくりを支援した。	・プレママ・パパ教室等において、歯と口の健康に関する講話や育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施した。 【令和5年度実績】 ・プレママ・パパ教室 実施回数 114回 参加組数 854組 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける妊産婦を対象とする歯科健診・相談・保健指導を実施した。 ・育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を通して、妊娠期の健康づくりを支援した。	・プレママ・パパ教室等において、歯と口の健康に関する講話や育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける妊産婦を対象とする歯科健診・相談・保健指導を実施する。 ・育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を通して、妊娠期の健康づくりを支援する。	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課 子ども若者未来部子ども家庭支援課
137	妊娠期から乳幼児向けの栄養教室、歯科健診・相談の実施	妊娠期から乳幼児向けの栄養教室（ふれあいファミリー食セミナー）の実施	出産を控えた夫婦や乳児を持つ保護者、就学前幼児とその保護者に対し、講話や調理実習等を通して、食事に対する意欲や関心が高め、正しい食生活を身に付けていただく。	○プレママ・パパコース（マタニティクッキング） 出産を控えた夫婦を対象に、妊娠中の望ましい食生活についての講話や調理実習を行った。（10回111人参加） ○すくすくコース（離乳食講習会）（通年開催） 各区役所・支所保健福祉センターにおいて、子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方や作り方に関する講話等を実施した。来所による講習会とともに、オンラインによる講習会も実施した。 ・はじめての離乳食講習会の開催（離乳初期～中期） ・3回食からの離乳食講習会の開催（離乳後期～完了期） （来所：163回902人参加、オンライン：9回79人参加） ○わんぱくクッキング 年長児（5～6歳児）とその保護者を対象に、食材学習や料理やおやつ作りの体験講習会を行った。（20回370人参加）	○プレママ・パパコース（マタニティクッキング） 出産を控えた夫婦を対象に、妊娠中の望ましい食生活についての講話や調理実習を行った。（10回54人参加） ○すくすくコース（離乳食講習会）（通年開催） 各区役所・支所保健福祉センターにおいて、子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方や作り方に関する講話等を実施した。来所による講習会とともに、オンラインによる講習会も実施した。 ・はじめての離乳食講習会の開催（離乳初期～中期） ・3回食からの離乳食講習会の開催（離乳後期～完了期） （来所：165回1,225人参加、オンライン：8回72人参加） ○わんぱくクッキング 年長児（5～6歳児）とその保護者を対象に、食材学習や料理やおやつ作りの体験講習会を行った。（20回334人参加）	○プレママ・パパコース（マタニティクッキング）（年8回予定） 出産を控えた夫婦を対象に、妊娠中の望ましい食生活についての講話や調理実習を行う。 ○すくすくコース（離乳食講習会）（通年開催） 各区役所・支所保健福祉センターにおいて、子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方や作り方に関する講話等を実施した。来所による講習会とともに、オンラインによる講習会も実施する。 ・はじめての離乳食講習会の開催（離乳初期～中期） ・3回食からの離乳食講習会の開催（離乳後期～完了期） ・オンライン離乳食講習会の開催（離乳初期～完了期） ○わんぱくクッキング（年15回予定） 年長児（5～6歳児）とその保護者を対象に、食材学習や料理やおやつ作りの体験講習会を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課
138	喫煙による胎児、妊産婦及び家族への健康被害などの保健指導	喫煙による胎児、妊産婦及び家族への健康被害などの保健指導	母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して積極的に喫煙防止に取り組んでいく。	母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して、喫煙防止教育を実施した	母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して、喫煙防止教育を実施した	引き続き、母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して、喫煙防止教育を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都市推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
139	保健福祉センター・こころの健康増進センター、医療機関等における保健指導等による飲酒防止の支援	保健福祉センター・こころの健康増進センター、医療機関等における保健指導等による飲酒防止の支援	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターにおける母子保健事業で飲酒が胎児や乳児に与える悪影響について指導する。 医療機関（産婦人科）等における妊産婦への飲酒防止の啓発を推進する。 こころの健康増進センター、医療機関等においてアルコールの問題で困っておられる家族や本人から、アルコール外来や面接での相談を受け付ける。また、病気の理解を深める家族教室やミーティングを引き続き開催する。 医療保険者においては、健診後の保健指導における適正飲酒を徹底する。 医療機関、保健医療団体等における飲酒の健康影響について普及啓発する。 	<p>柱3-316に一部同じ。以下、再掲（抜粋）。</p> <p>アルコール関連問題等の特定相談事業（アルコール外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和4年11月13日）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和4年11月））実施した。</p>	<p>柱2-230に一部同じ。以下、再掲（抜粋）。</p> <p>アルコール関連問題等の特定相談事業（依存症外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和5年10月7日）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和5年11月））を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、飲酒が胎児や乳児に与える影響について、啓発・保健指導を行った。 	<p>柱2-230に一部同じ。以下、再掲（抜粋）。</p> <p>アルコール関連問題等の特定相談事業（依存症外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和6年11月2日予定）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和6年11月））実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターにおける母子保健事業等で飲酒による健康影響について引き続き保健指導及び普及継続を行う。 	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 こころの健康増進センター

高齢期の健康

140	生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携促進	生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携促進	<p>介護予防・日常生活支援総合事業等のサービス・事業を利用している方のうち、生活習慣病の方や、生活習慣病のリスクの高い方には、医療機関への受診勧奨や健康診査の受診勧奨を行うとともに、セルフケアや社会活動参加による活動性の向上等の取組支援を行う。また、医療機関などで診断や保健指導を受けた方には、重症化を防ぐため、運動や栄養改善、口腔機能向上に関する教室やプログラムへの参加勧奨を行うなど、生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携について促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防に向けて、口腔機能や口腔衛生、適切な栄養摂取等の観点から、継続して歯科衛生士や管理栄養士を要支援者に対するケアプランの事例検討に参画することで、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組んだ。事例検討会開催数35回。 保健事業と介護予防の一体的な実施で求められる、「通いの場」への医療専門職の関与について、令和3年度までのモデル事業を全行政区へ拡大し、「フレイル対策支援事業」として取り組む。 後期高齢者健康診査の結果から要医療域にあるにも関わらず、医療機関未受診の者に対し、受診勧奨文書を送付するとともに、保健師が訪問・電話にて受診状況の確認及び個別支援を実施した（令和4年度 116人）。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防に向けて、口腔機能や口腔衛生、適切な栄養摂取等の観点から、継続して歯科衛生士や管理栄養士が要支援者に対するケアプランの事例検討に参画することで、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組んでいく。検討会開催予定数29回。 「フレイル対策支援事業」として、引き続き全行政区にて取組を実施した。「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施した。 後期高齢者健康診査の結果から要医療域にあるにも関わらず、医療機関未受診の者に対し、受診勧奨文書を送付するとともに、保健師が電話・訪問等にて受診状況の確認及び個別支援を実施した（令和5年度 41人）。※令和5年度より対象者基準を変更 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防に向けて、口腔機能や口腔衛生、適切な栄養摂取等の観点から、継続して歯科衛生士や管理栄養士が要支援者に対するケアプランの事例検討に参画することで、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組んでいく。検討会開催予定数29回。 地域介護予防推進センターによる取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室を開催するとともに、教室で身に付いた運動等を地域で継続できるよう、通いの場の立ち上げや活動の支援を行う。また、フレイル対策支援事業として、地域介護予防推進センターを通じて、通いの場に対し、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。 生活習慣病重症化予防の取組 後期高齢者健康診査の結果から要医療域にあるにも関わらず、医療機関未受診の者に対し、受診勧奨文書を送付するとともに、保健師が電話・訪問等にて受診状況の確認及び個別支援を実施する。 	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課 介護ケア推進課 生活福祉部保険年金課
141	地域包括ケアシステムの深化・推進（認知症高齢者の支援や在宅医療・介護連携の推進など、住み慣れた地域で暮らしている地域での取り組みづくりの推進）	地域包括ケアシステムの深化・推進（認知症高齢者の支援や在宅医療・介護連携の推進など、住み慣れた地域で暮らしている地域での取り組みづくりの推進）	<p>市内61箇所の地域包括支援センターを拠点として住み慣れた地域で医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するしくみである「地域包括ケアシステム」の構築を図り、高齢者ひとりひとりがきめの細かい総合相談や、多様なニーズに対応した介護サービスを受けられるよう支援している。</p>	<p>○医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実 市民の認知症への理解の促進や医療・介護・福祉の連携による認知症高齢者及びその家族等に対する支援に取り組み、認知症とともに住み慣れた地域で暮らしていることができるまちづくりを進めた。 <主な取組> ・認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターの連携強化 ・認知症サポーターの養成及び活動促進（通年） ・認知症サポート医の養成（14人）</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境を整備することを目的として各地域に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」において、以下の取組を実施した。 <主な取組予定> ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発</p>	<p>○医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実 市民の認知症への理解の促進や医療・介護・福祉の連携による認知症高齢者及びその家族等に対する支援に取り組み、認知症とともに住み慣れた地域で暮らしていることができるまちづくりを進めた。 <主な取組> ・認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターの連携強化 ・認知症サポーターの養成及び活動促進（通年） ・認知症サポート医の養成（12人）</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境を整備することを目的として各地域に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」において、以下の取組を実施した。 <主な取組予定> ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発</p>	<p>○医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実 市民の認知症への理解の促進や医療・介護・福祉の連携による認知症高齢者及びその家族等に対する支援に取り組み、認知症とともに住み慣れた地域で暮らしていることができるまちづくりを進めた。 <主な取組> ・認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターの連携強化 ・認知症サポーターの養成及び活動促進（通年） ・認知症サポート医の養成（14人）</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境を整備することを目的として各地域に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」において、以下の取組を実施する。 <主な取組予定> ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発</p>	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
142	【再掲】地域介護予防推進センター等における多職種連携によるフレイル（オーラルフレイル）予防・介護予防の推進	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
障害のある方の健康								
143	文化芸術活動及び障害者スポーツの振興	文化芸術活動及び障害者スポーツの振興	<p>芸術文化活動を行う障害のある人の拡大につながるよう、新たな創作活動の掘り起こし、発表の場の確保、創作活動の場の提供、更には作品の二次利用による商品化等に向け、「障害者アート」活性化プロジェクトを実施する。</p> <p>また、2020年東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を目指すため、関連事業に取り組む。</p>	<p>①○障害者スポーツの振興 障害のある市民がスポーツを通じて健康の増進と機能回復を図るとともに、充実感のある生活を送ることができるよう、全京都障害者総合スポーツ大会等の事業を実施するとともに、各種スポーツ大会の運営を支援する。</p> <p>○障害者アート等 ・総合支援学校や障害のある方の福祉施設に芸術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供する。 ・障害のある方の芸術作品を海外等に発信するため、デジタルアーカイブ化を進める。</p> <p>②○京都市障害者スポーツセンターの運営 障害者のスポーツ等の用に供する施設として京都市障害者スポーツセンターの運営を行い、障害者の身体機能の回復及び健康の増進を図り、社会参加を促進した。</p> <p>③○京都市障害者教養文化・体育会館の運営 障害のある市民の福祉の増進のために、京都市障害者教養文化・体育会館の運営を行い、スポーツを通じた機能回復、健康増進、コミュニケーション及び教養文化活動等の便宜を図った。</p>	<p>①○障害者スポーツの振興 障害のある市民がスポーツを通じて健康の増進と機能回復を図るとともに、充実感のある生活を送ることができるよう、全京都障害者総合スポーツ大会等の事業を実施するとともに、各種スポーツ大会の運営を支援する。</p> <p>○障害者アート等 ・総合支援学校や障害のある方の福祉施設に芸術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供する。 ・障害のある方の芸術作品を海外等に発信するため、デジタルアーカイブ化を進める。</p> <p>②○京都市障害者スポーツセンターの運営 障害者のスポーツ等の用に供する施設として京都市障害者スポーツセンターの運営を行い、障害者の身体機能の回復及び健康の増進を図り、社会参加を促進する。</p> <p>③○京都市障害者教養文化・体育会館の運営 障害のある市民の福祉の増進のために、京都市障害者教養文化・体育会館の運営を行い、スポーツを通じた機能回復、健康増進、コミュニケーション及び教養文化活動等の便宜を図る。</p>	<p>①○障害者スポーツの振興 障害のある市民がスポーツを通じて健康の増進と機能回復を図るとともに、充実感のある生活を送ることができるよう、全京都障害者総合スポーツ大会等の事業を実施するとともに、各種スポーツ大会の運営を支援する。</p> <p>○障害者アート等 ・総合支援学校や障害のある方の福祉施設に芸術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供する。 ・障害のある方の芸術作品を海外等に発信するため、デジタルアーカイブ化を進める。</p> <p>②○京都市障害者スポーツセンターの運営 障害者のスポーツ等の用に供する施設として京都市障害者スポーツセンターの運営を行い、障害者の身体機能の回復及び健康の増進を図り、社会参加を促進する。</p> <p>③○京都市障害者教養文化・体育会館の運営 障害のある市民の福祉の増進のために、京都市障害者教養文化・体育会館の運営を行い、スポーツを通じた機能回復、健康増進、コミュニケーション及び教養文化活動等の便宜を図る。</p>	保健福祉局	障害保健福祉推進室
144	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	<p>保育所等で保育が必要な医療的ケア児（日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児）の受入体制を確保する。</p>	<p>○医療的ケア児等総合支援事業 ・重症心身障害児放課後等デイサービス運営補助事業の実施 ・喀痰吸引等第3号研修受講補助制度による支援の実施 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 ・医療的ケア児支援に向けた協議の場（京都市医療的ケア児等支援連携推進会議）の開催</p> <p>○医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要な看護師等の配置や喀痰吸引等3号研修の受講に係る費用を補助した。</p> <p>○医療的ケア児保育支援事業 ・医療的ケア児を受け入れる私立幼稚園、学童クラブ等に対して、児童の症状や医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る費用を補助した。</p>	<p>○医療的ケア児等総合支援事業 ・重症心身障害児放課後等デイサービス運営補助事業の実施 ・喀痰吸引等第3号研修受講補助制度による支援の実施 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 ・医療的ケア児支援に向けた協議の場（京都市医療的ケア児等支援連携推進会議）の開催 ・京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業（モデル事業）の実施</p> <p>○医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要な看護師等の配置や喀痰吸引等3号研修の受講に係る費用を補助した。</p> <p>・医療的ケア児を受け入れる私立幼稚園、学童クラブ等に対して、児童の症状や医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る費用を補助した。</p> <p>・児童館等で実施する学童クラブ事業を利用する医療的ケア児について、小学校から学童クラブ事業を実施する施設、施設から自宅までの送迎支援を実施した。</p> <p>○医療的ケアが必要な子どもが在籍する学校園に看護師を配置。 ○学校看護師の指導・支援や保護者の相談対応、関係機関との連携等を担う「医療的ケア（自立活動）担当教員」（看護師資格を持つ方を正規教員として採用）を配置。 ○総合支援学校において医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できず保護者等が送迎して通学している子どもについて、福祉タクシーの使用や看護師等が車両に同乗し学校への送迎を行う通学支援を実施。</p>	<p>○医療的ケア児等総合支援事業 ・重症心身障害児放課後等デイサービス運営補助事業の実施 ・喀痰吸引等第3号研修受講補助制度による支援の実施 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 ・医療的ケア児支援に向けた協議の場（京都市医療的ケア児等支援連携推進会議）の開催 ・京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業（モデル事業）の実施</p> <p>○医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要な看護師等の配置や喀痰吸引等3号研修の受講に係る費用を補助。</p> <p>・医療的ケア児を受け入れる私立幼稚園、学童クラブ等に対して、児童の症状や医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る費用を補助。</p> <p>・児童館等で実施する学童クラブ事業を利用する医療的ケア児について、小学校から学童クラブ事業を実施する施設、施設から自宅までの送迎支援を実施。</p> <p>○医療的ケアが必要な子どもが在籍する学校園に看護師を配置。 ○学校看護師の指導・支援や関係機関との連携等を担う「医療的ケア（自立活動）担当教員」（看護師資格を持つ方を正規教員として採用）を配置。 ○総合支援学校において医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できず保護者等が送迎して通学している子どもについて、福祉タクシーの使用や看護師等が車両に同乗し学校への送迎を行う通学支援を実施。</p>	子ども若者はぐくみ局 教育委員会事務局	子育て未来部 育成推進課 子ども家庭支援課 幼保総合支援室 指導部総合育成支援課
145	障害のある方が、地域で自分に合った健康づくりに取り組めるよう社会参加を支援する取組の推進	障害のある方が、地域で自分に合った健康づくりに取り組めるよう社会参加を支援する取組の推進	<p>うつ病等のリハビリテーションにおいて、認知行動療法やマインドフルネス等を活用するなど、様々な社会参加を支援する取組を推進する。</p>	<p>こころの健康増進センターにおいて、統合失調症及びうつ病の方に対して心理教育に重点を置き、認知行動療法やマインドフルネス、SSTなどを活用しながら就労支援のためのデイ・ケア事業を実施した。</p>	<p>こころの健康増進センターにおいて、統合失調症及びうつ病の方に対して心理教育に重点を置き、認知行動療法やマインドフルネス、SSTなどを活用しながら就労支援のためのデイ・ケア事業を実施した。</p>	<p>こころの健康増進センターにおいて、統合失調症及びうつ病の方に対して心理教育に重点を置き、認知行動療法やマインドフルネス、SSTなどを活用しながら就労支援のためのデイ・ケア事業を実施する。</p>	保健福祉局	こころの健康増進センター

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
146	施設職員などへの口腔ケアや口腔機能の向上に関する知識や技術の普及啓発	施設職員などへの口腔ケアや口腔機能の向上に関する知識や技術の普及啓発	施設職員等への口腔ケアや口腔機能の向上に関する知識や技術の普及啓発に取り組む。	柱3-310、311に同じ	柱3-311に同じ	柱3-311に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

こころの健康

147	保健福祉センターやこころの健康増進センターにおける、こころの健康に関する相談窓口の整備、こころの健康や悩みの相談に対する寄り添い支援の充実	各区役所・支所における、自殺対策の窓口の整備、こころの健康や悩みの相談に対する寄り添い支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の周知を図るとともに、各種相談機関の相互連携を強化し、相談体制の充実を図る。 身近な方から様々な分野へのゲートキーパーの養成に努めるとともに、相談業務担当者、自殺対策従事者への研修やこころのケアを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者がゲートキーパーとしての役割を再確認し、自殺対策に取り組んでもらうため、新任職員や担当職員に対し、ゲートキーパー養成研修を行った。 令和4年4月新規採用保健師研修、6月新任部長級研修、6月新任精神保健福祉相談員研修 令和5年1月医療機関と連携した自殺ハイリスク者等支援研修会 2月若者のこころに寄り添う支援者への研修会を実施した。 <p>・こころのふれあいネットワーク等を通して、関係機関にも情報提供を行い、連携して支援に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担当者がゲートキーパーとしての役割を再確認し、自殺対策に取り組んでもらうため、新任職員や担当職員に対し、ゲートキーパー養成研修を行った。 令和5年4月新規採用保健師研修、6月新任部長級研修、5月新任精神保健福祉相談員研修、8月若者のこころに寄り添う支援者への研修会とゲートキーパー養成研修を実施した。 令和6年1月医療機関と連携した自殺ハイリスク者等支援研修会を実施した。 <p>・こころのふれあいネットワーク等を通して、関係機関にも情報提供を行い、連携して支援に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担当者がゲートキーパーとしての役割を再確認し、自殺対策に取り組んでもらうため、新任職員や担当職員に対し、ゲートキーパー養成研修を行う。 <p>・こころのふれあいネットワーク等を通して、関係機関にも情報提供を行い、引き続き連携して支援に取り組む予定。</p>	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
148	生活、経済問題から生じるこころの問題に関する相談も受けられる体制づくり	生活、経済問題から生じるこころの問題に関する相談も受けられる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士、心理士、保健師、僧侶など7名の専門家に精神疾患等の健康問題だけでなく、経済問題、雇用問題、家庭問題等、様々な問題を一箇所で相談できるワンストップ相談会「くらしとこころの総合相談会」を定期的に開催する。 	<p>○くらしとこころの総合相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士、司法書士、僧侶、「京都自死・自殺相談センター」、心理士、産業カウンセラー、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」（対面とオンラインのハイブリット形式）の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進め、毎月1回、土曜日3回 合計15回実施した。 	<p>○くらしとこころの総合相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士、司法書士、僧侶、京都自死・自殺相談センター、心理士、産業カウンセラー、こころのカフェきょうと等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進め、平日9回、土曜日3回 合計12回実施した。 	<p>○くらしとこころの総合相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士、司法書士、僧侶、京都自死・自殺相談センター、心理士、産業カウンセラー、こころのカフェきょうと等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進める。 	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
149	スクールカウンセラー等による子どもや保護者、教職員への心理的な支援や、勤労者のメンタルヘルスの推進、高齢者の社会参加への促進支援	スクールカウンセラー等による子どもや保護者、教職員への心理的な支援や、勤労者のメンタルヘルスの推進、高齢者の社会参加への促進支援	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを活用することなどにより、子どもや保護者の心理的なケア等の充実に取り組む。 	<p>○スクールカウンセラーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを京都市立学校へ配置し、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングや教職員へのコンサルテーション（助言）活動等を通じて子どもの心のケアを行った。 	<p>○スクールカウンセラーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを京都市立学校へ配置し、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングや教職員へのコンサルテーション（助言）活動等を通じて子どもの心のケアを行う。 	<p>○スクールカウンセラーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを京都市立学校、幼稚園（伏見区5園を巡回）及び教育支援センターへ配置し、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングや教職員へのコンサルテーション（助言）活動等を通じて子どもの心のケアを行う。 	教育委員会 事務局	指導部生徒指導課

【柱2】生活習慣に関する*正しい健康情報に基づく健康づくりの推進 ※運動習慣、喫煙、飲酒、こころの健康など

1 エビデンスに基づく健康づくりの推進

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
201	健康に関する正しい情報を入手・活用できる環境整備と周知啓発		①主食・主菜・副菜をそろえた食事の普及や健康づくりを示したリーフレット等の発行 ②ホームページ「京・食ねっと」での家庭や地域における主体的な食育を推進するための総合的な情報発信（旬の野菜や京の食材・行事食など京の食文化に関する情報等の発信） 「運動」「口腔」「栄養」の健康情報を一体的にわかりやすく情報発信するウェブサイト「京・けんこうひろば」等により、市民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援する。	①「京都市民版 食の健康づくり応援ガイド」の配布 食育セミナーやイベント等で、大学生や成人市民に広く配布し、望ましい食生活の普及啓発を行った。 ○「京・食育だより」（第17号）の発行 保育園、幼稚園、児童館等に配布し、子どもの頃からの望ましい食生活の普及啓発を行った。（51,000部） ○食育レシピの配布 旬の食材を使用した管理栄養士おすすめレシピとともに、野菜摂取・減塩・牛乳・乳製品摂取促進等の普及啓発ピラを、区役所・支所保健福祉センター等に配架した。（延16種、35,000部） ②・ホームページ「京・食ねっと」から、食や健康に関する情報を発信を行った。 【令和4年度実績】 ページビュー数：239,488件（令和4年4月～令和5年3月末）	①「京都市民版 食の健康づくり応援ガイド」の配布 食育セミナーやイベント等で、大学生や成人市民に広く配布し、望ましい食生活の普及啓発を行った。 ○「京・食育だより」（第18号）の発行 保育園、幼稚園、児童館等に配布し、子どもの頃からの望ましい食生活の普及啓発を行った。（51,000部） ○食育レシピの配布 旬の食材を使用した管理栄養士おすすめレシピとともに、野菜摂取・減塩・牛乳・乳製品摂取促進等の普及啓発ピラを、区役所・支所保健福祉センター等に配架した。（延16種、35,000部） ②・ホームページ「京・食ねっと」から、食や健康に関する情報を発信した。 【令和5年度実績】 ページビュー数：304,250件（令和5年4月～令和6年3月末）	○ホームページ「京・けんこうひろば」から、食や健康に関する情報を発信する。 ○「京・食育だより」（第19号）の発行 保育園、幼稚園、児童館等に配布し、子どもの頃からの望ましい食生活の普及啓発を行う。 ○食育レシピの配布 旬の食材を使用した管理栄養士おすすめレシピとともに、野菜摂取・減塩・牛乳・乳製品摂取促進等の普及啓発ピラを、区役所・支所保健福祉センター等に配架する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
202	【再掲】市民・地域主体の健康づくり活動への支援	柱1-112に同じ	柱1-112に同じ	柱1-112に同じ	柱1-112に同じ	柱1-112に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
203	【再掲】民間や大学と連携した医療・介護データ等のビッグデータの活用・分析による健康づくりの取組に資する研究	柱1-125に同じ	柱1-125に同じ	柱1-125に同じ	柱1-125に同じ	柱1-125に同じ	保健福祉局 産業観光局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 産業イノベーション推進室
204	「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的な取組の普及によるフレイル対策の推進		地域介護予防推進センター等において、運動、栄養、口腔の各専門職による講座や健康相談等の機会を設けることでフレイル予防の普及に取り組む。	低栄養を予防するために必要な食事バランスについて、調理実習を通じて実践的に学ことを目的に、4区役所において、地域介護予防推進センターと連携のもと、「65歳からの栄養改善教室」を開催した。	低栄養を予防するために必要な食事バランスについて、調理実習を通じて実践的に学ことを目的に、全区役所・支所において、地域介護予防推進センターと連携のもと、「65歳からの栄養改善教室」を開催した。	低栄養を予防するために必要な食事バランスについて、調理実習を通じて実践的に学ことを目的に、全区役所・支所において、地域介護予防推進センターと連携のもと、「65歳からの栄養改善教室」を開催する。 ○地域介護予防推進センターによる取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室を開催するとともに、教室で身に付いた運動等を地域で継続できるよう、通いの場の立ち上げや活動の支援を行う。 また、フレイル対策支援事業として、地域介護予防推進センターを通じて、通いの場に対し、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
2 望ましい生活習慣の確立・改善								
① 生涯を通じた運動習慣の確立								
205	大学等の関係機関、地域の関係団体と協働した若い世代の身体活動・運動の習慣化の取組	大学等の関係機関、地域の関係団体と協働した若い世代の身体活動・運動の習慣化の取組	民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント、健康ウォーキング等を開催する。	○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等を開催した。	○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等を開催した。	○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等の取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
206	関係機関等と連携し、ロコモティブシンドローム予防に関する情報や運動の普及啓発	関係機関等と連携し、ロコモティブシンドローム予防に関する情報や運動の普及啓発	・フレイル対策の一環として、ロコモやその予防法の普及啓発を通じて、身体活動・運動の重要性をさらに浸透させていきます。全世代を対象にロコモの認知度を上げることにより、ロコモ予防に取り組む市民を増やします。 ・市民向け講演会やイベント等でロコモ度チェックテストを体験していただくことで、フレイルやロコモを身近な問題として考える機会を提供する。 ・ロコモのリーフレット（京ロコステップ＋10）などを活用し、日常生活の中で気軽に「ながら運動」を行うことを紹介するなど、関係機関と連携して、市民の皆様へ、運動習慣を身に付けていただく。	地域における健康づくり事業での紹介等を通じて、普及啓発を行った。	地域における健康づくり事業での紹介等を通じて、普及啓発を行った。	地域における健康づくり事業での紹介等を通じて、普及啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
207	日常生活の中で気軽に継続して身体活動を増やすことができるウォーキングやストレッチなどの運動メニューの紹介	日常生活の中で気軽に継続して身体活動を増やすことができるウォーキングやストレッチなどの運動メニューの紹介	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発する。	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発を実施した。 【令和4年度実績】 ・健康づくりサポーター活動回数：1,731回 ・筋トレボランティア活動回数：3,903回	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発を実施した。 ・筋トレボランティアの活動支援の一環として、ボランティアの学習教材として活用できる動画DVDを作成する。 【令和5年度実績】 ・健康づくりサポーター活動回数：1,878回 ・筋トレボランティア活動回数（延べ）：1,8163回	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
208	高齢者向け筋力トレーニングメニューの活用・情報発信		高齢者向け筋力トレーニングに関し、同トレーニングを普及推進するボランティアの養成やトレーニング教室の開催等により、自主的な筋力トレーニングメニューの活用を促進する。		●いきいき筋トレ普及推進ボランティアの支援 高齢者が転倒による骨折等で要介護状態になることを予防するなど、健康増進の運動プログラムとして作成した「いきいき筋力トレーニング」、及び介護予防に関する知識の普及推進を地域において実践するボランティアの支援を行った。また、DVDを作成し、令和6年度に活用予定。 【実績】 いきいき筋トレ普及推進ボランティア登録者数：393人	○高齢者筋力トレーニング普及推進事業 65歳以上の方を対象に市内7か所の施設で、「通所型筋トレ教室」を開催するとともに、健康運動指導士等が、地域に出張し、健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施する。 ●いきいき筋トレ普及推進ボランティアの支援 ボランティアの養成・活動支援に取り組むとともに、同センターの事業との連携やフレイル対策の観点から、事業の充実を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
② 喫煙の防止								
209	ライフステージ別に、たばこによるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）を含めた健康影響に関する知識及び喫煙防止の普及啓発	妊産婦、未成年、成人など、ライフステージ別にリーフレットを作成し、たばこによる健康被害の情報など、たばこの煙から身体を守るために必要な知識を提供	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診や肺がん検診時における短時間支援（喫煙状況の把握と禁煙治療のための医療機関等の紹介等）による禁煙支援を行う。 禁煙支援薬局、禁煙外来の情報をホームページに掲載する。 保健福祉センターにおける禁煙相談や健康教育で禁煙方法等の情報提供を行う。 民間企業へ喫煙による病気模型等の貸出を行い、喫煙による健康被害などについて普及啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における健康づくり事業における短時間支援（喫煙状況の把握と禁煙治療のための医療機関等の紹介等）による禁煙支援を行った。 保健福祉センターにおける禁煙相談や健康教育で禁煙方法等の情報提供を行った。 民間企業等へ喫煙による病気模型等の貸出を行い、喫煙による健康被害などについて普及啓発を実施した。今年度は支援者向けの研修会を開催する等、引き続き、様々な機会を通じて禁煙支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における健康づくり事業における短時間禁煙支援（喫煙状況の把握と禁煙治療のための医療機関等の紹介等）による禁煙支援を行った。 保健福祉センターにおける禁煙相談や健康教育で禁煙方法等の情報提供を行った。また、支援者向けの研修会を開催する等、禁煙支援に関する知識を高められるような機会を設けた。 地域・団体等へ喫煙による病気模型等の貸出を行い、喫煙による健康被害などについて普及啓発を実施した。 	地域における健康づくり事業における短時間禁煙支援、ホームページ（京けんこうひろば）での啓発や、支援者向けの研修会の開催等、引き続き、様々な機会を通じて禁煙支援及び普及啓発を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
210	禁煙希望者に対する禁煙支援プログラムの提供等による禁煙支援	喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供による禁煙支援	禁煙外来やインターネット等の活用による喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供による禁煙支援を実施する。	インターネット等の活用による喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等を通じて禁煙支援を実施した。	インターネット等の活用による喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等を通じて禁煙支援を実施した。	引き続き、インターネット等の活用による喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等を通じて禁煙支援を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
211	保健医療機関・関係団体等と連携した学校・教育機関における「喫煙防止教育」の実施	保健医療機関・関係団体等と連携した学校・教育機関における「喫煙防止教育」の実施	たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、中学校での「喫煙防止教育」を実施する。そのため、保健医療機関・団体等と連携して、保健福祉センター職員や教職員の知識や技術の向上を図り、防煙教室に從事可能なスタッフの充実を図っていく。	○喫煙防止教育の実施 たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、中学校での「喫煙防止教育」を実施した。そのため、保健医療機関・団体等と連携して、保健福祉センター職員や教職員の知識や技術の向上を図り、防煙教室に從事可能なスタッフの充実を図っていく。	たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、保健医療機関・団体等と連携して、中学校での「喫煙防止教育」を実施した。また、保健福祉センター職員向け研修会を実施した。 【令和5年度実績】 防煙教室実施回数 25校	「喫煙防止教育」を実施や、防煙教室に從事可能なスタッフの充実に向け、研修会等行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
③ 望まない受動喫煙の防止								
212	施設・事業者に対する健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の制度周知	施設の類型・場所ごとの対策の実施<健康増進法の一部改正内容の完全実施>	受動喫煙防止対策に係る相談や問合せを受け付ける窓口を設置し、施設・事業者からの相談や問合せに対応するとともに、新規開業飲食店等に対して健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の制度周知に取り組む。	○京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口（コールセンター）の運用 専用窓口を運用し、以下の対応を行った。 ・受動喫煙防止対策に関する相談及び問合せ ・既存特定飲食提供施設の経過措置制度に関する届出受付 ・飲食店等における喫煙標識の掲示状況の確認や通報への対応等を行うための監視・指導 ○新規開業の飲食店等へ啓発チラシの配布 新規開業の飲食店等に対して、「原則屋内禁煙」を啓発するためのチラシ及び標識を配付した。（禁煙標識、喫煙専用室標識、指定たばこ専用喫煙室標識の3種類） ○受動喫煙の防止に向けた啓発 受動喫煙を防止するために、市政広報板にポスターを掲示するなど、多くの方に対して、受動喫煙の防止を訴求した。	○京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口（コールセンター）の運用 専用窓口を運用し、以下の対応を行った。 ・受動喫煙防止対策に関する相談及び問合せ ・既存特定飲食提供施設の経過措置制度に関する届出受付 ・飲食店等における喫煙標識の掲示状況の確認や通報への対応等を行うための監視・指導 ○新規開業の飲食店等へ啓発チラシの配布 新規開業の飲食店等に対して、「原則屋内禁煙」を啓発するためのチラシ及び標識を配付した。（禁煙標識、喫煙専用室標識、指定たばこ専用喫煙室標識の3種類） ○受動喫煙の防止に向けた啓発 受動喫煙を防止するために、市政広報板にポスターを掲示するなど、多くの方に対して、受動喫煙の防止を訴求した。	○京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口（コールセンター）の運用 専用窓口を運用し、以下の対応を行う。 ・受動喫煙防止対策に関する相談及び問合せ ・既存特定飲食提供施設の経過措置制度に関する届出受付 ・飲食店等における喫煙標識の掲示状況の確認や通報への対応等を行うための監視・指導 ○新規開業の飲食店等へ啓発チラシの配布 新規開業の飲食店等に対して、「原則屋内禁煙」を啓発するためのチラシ及び標識を配付する。（禁煙標識、喫煙専用室標識、指定たばこ専用喫煙室標識の3種類） ○受動喫煙の防止に向けた啓発 受動喫煙を防止するために、市政広報板にポスターを掲示するなど、多くの方に対して、受動喫煙の防止を訴求する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
213	飲食店等における受動喫煙防止対策の措置状況の監視・指導		受動喫煙防止対策に係る相談や問合せを受け付けるとともに、健康増進法における経過期間においては既存特定飲食提供施設が店内等を喫煙可とすることについての届出を受け付ける窓口を設置し、飲食店等における受動喫煙対策についての相談等を受け付ける。 また、新規開業飲食店等に対し、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の措置状況を監視・指導する。			京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口（コールセンター）と連携し、飲食店等における受動喫煙防止対策の措置の状況を調査し、必要に応じて指導を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
214	望まない受動喫煙防止の普及啓発、妊産婦や子ども等特に配慮が必要な人の受動喫煙防止の取組	あらゆる場面での受動喫煙防止の取組<本市独自の取組>	・ 特に配慮が必要な方への受動喫煙対策を進める。 ・ 商店街等と連携した飲食店等への受動喫煙防止対策の働きかけを進める。 ・ 喫煙者への啓発及び喫煙場所での啓発を行う。 ・ 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例を推進する。	○あらゆる場面での受動喫煙防止対策 ・ポスター、チラシ等の配布による受動喫煙防止普及啓発 ○京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進 路上喫煙防止の取組の推進により、「路上喫煙」によるやけどなどの被害を未然に防止し、健康への影響を抑えることで、市民及び観光旅行者等が安心かつ安全で健康に暮らせるまちづくりを目指す。	○あらゆる場面での受動喫煙防止対策 ・ポスター、チラシ等の配布による受動喫煙防止普及啓発 ○取組を継続する。	○あらゆる場面での受動喫煙防止対策 ・ポスター、チラシ等の配布による受動喫煙防止普及啓発 ○取組を継続する。	保健福祉局 文化市民局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 くらし安全推進部くらし安全推進課

④ 適正飲酒

215	学校・教育機関との連携による20歳未満の者への飲酒が心身に及ぼす悪影響に関する普及啓発	学校・教育機関との連携による未成年者への飲酒が心身に及ぼす悪影響に関する普及啓発	・ 学校のクラブやサークル活動の場における20歳未満の者への飲酒防止やイッキ飲みの防止が徹底できるよう、普及啓発を行う。また、保護者に対して正しい情報を提供する。 ・ 20歳未満の者の飲酒防止をテーマとした教育委員会が実施する教職員研修やシンポジウム等を通じた啓発を行う。	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施した。 【実績】R4：3, 138部配布	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施した。 【実績】R5：4, 124部配布	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
216	アルコールによる健康影響に関する知識及び適正飲酒の普及啓発	お酒に触れる最初の段階である成人学生の宴席における飲酒の強要等、アルコールハラスメントを防止するなど、ライフステージに合わせた適正飲酒の普及啓発	・ 20歳以上の学生に対して、お酒に触れる最初の段階であることに着目し、イッキ飲みの防止、適正飲酒の啓発を推進する。 ・ 高齢者は退職や配偶者の死などが多量飲酒の引きがねになりやすいため、飲酒量が増加しないように注意を促す。	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施した。 【実績】R4：3, 138部配布	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施した。 【令和5年度実績】4, 124部配布	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施や、ホームページ（京けんこうひろば）での普及啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
3 生活習慣病の発症予防・重症化予防等を推進する環境づくり								
217	がん検診の受診率向上の取組	がん検診の受診率向上の取組	受診率60%を目標とし、京都府が実施するアンケート調査を活用、分析等を行い、身近な場所で健康診査を受けられる環境の整備を進め、効果的な受診勧奨等による受診率向上を目指す。	これまでの取組に加え、令和4年度はナッジ理論を活用した個別受診勧奨の勧奨対象者を拡大することにより、個別受診勧奨の取組を強化した。	・京都市国民健康保険、民間企業との連携によりリーフレット「がん検診ガイド」を送付、配架。 ・がん検診無料クーポンを郵送。（20歳女性：子宮がん検診、40歳女性：乳がん）	・京都市国民健康保険、民間企業との連携によりリーフレット「がん検診ガイド」を送付、配架する。 ・がん検診無料クーポンを郵送する。（20歳女性：子宮がん検診、40歳女性：乳がん） ・新たに、24歳、28歳女性に子宮頸がん検診無料クーポンを郵送する。 ・新たに40歳代の偶数年齢の方への受診勧奨はがきを発送する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
218	がん予防の推進	肝炎ウイルス（B型、C型）検査	ウイルス性肝炎をそのまま放置しておく、慢性肝炎から肝硬変を経て肝がんに行進することがあるため、早期発見、早期治療を目的に肝炎ウイルス（B型、C型）検査を実施する。 子宮頸がんの原因となるHPVの感染を予防するため、対象年齢に該当する女性を対象に、定期的予防接種を実施する。	肝炎ウイルス（B型・C型）検査を市民を対象に協力医療機関で無料で実施した。	早期発見、早期治療を目的として、肝炎ウイルス（B型・C型）検査を市民を対象に協力医療機関で無料で実施した。 HPVワクチンについては、新たに9価ワクチンが定期接種化されたことに加え、令和4年度に引き続き、過去に接種勧奨を受けられず接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種や、定期接種期間の経過後に自費で接種された方への費用の償還払いを実施した。	早期発見、早期治療を目的に、市民を対象とした肝炎ウイルス（B型・C型）検査を協力医療機関において無料で実施。 HPVワクチンについて、令和5年度に引き続き、定期的予防接種を行うとともに、過去に接種勧奨を受けられず接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種や、定期接種期間の経過後に自費で接種された方への費用の償還払いを実施する。	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課
219	糖尿病重症化予防の取組	糖尿病重症化予防の取組（京都市糖尿病重症化予防戦略会議の設置）	保健医療団体と府、市、医療保険者が一体となり、糖尿病の重症化予防対策の事業実施基盤の整備を促進し、地域の実情に応じた保健指導体制を構築することで、人工透析等への移行を防ぐ等、糖尿病患者のQOLの向上を目指す。	【健康長寿企画課】 ・京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催（令和5年1月） ・高血圧予防の観点から市営地下鉄烏丸線にて減塩普及啓発ポスター掲出（9月） ・市民に対する野菜摂取の普及啓発「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」【再掲No.207】 【保険年金課】 ・京都市国保被保険者で特定健康診査の結果、血糖、腎機能が要医療域にあるにもかかわらず医療機関未受診者を対象に、医療受診勧奨を実施した。（令和5年3月時点 316人） また、糖尿病治療中断者への医療受診勧奨を実施する（令和5年3月時点 275人）とともに、モデル地区においてハイリスク者への保健指導を実施した（令和5年3月時点 面接実施者32人）。	【健康長寿企画課】 ・京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催（令和5年12月） ・京都市糖尿病重症化予防事業検討会の開催（令和6年3月） ・高血圧予防の観点から市営地下鉄烏丸線にて減塩普及啓発ポスター掲出（9月） ・市民に対する野菜摂取の普及啓発「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」【再掲No.207】 【保険年金課】 ・京都市国保被保険者で特定健康診査の結果、血糖、腎機能が要医療域にあるにもかかわらず医療機関未受診者を対象に、医療受診勧奨を実施した。（令和6年3月時点 364人） また、糖尿病治療中断者への医療受診勧奨を実施する（令和6年3月時点 297人）とともに、ハイリスク者への保健指導を実施している（令和6年3月時点 12人）。	【健康長寿企画課】 ・京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催 ・京都市糖尿病重症化予防事業検討会の開催 ・市民に対する適正な塩分摂取の普及啓発 ・市民に対する野菜摂取の普及啓発「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」 【保険年金課】 ・京都市国保被保険者で特定健康診査の結果、血糖、腎機能が要医療域にあるにもかかわらず医療機関未受診者を対象に、医療受診勧奨を実施する。 また、糖尿病治療中断者への医療受診勧奨を実施するとともに、ハイリスク者への保健指導を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 生活福祉部保険年金課
220	生活習慣病予防のための食生活・運動の啓発		地域における健康づくり事業において、特定健診結果のデータ等から本市全体の取組課題を設定したうえで、各区役所・支所保健福祉センターにおいて地域の特性をいかした取組を実施する。 地域における健康づくり事業を通じて、生活習慣病予防として、運動に関する啓発を行う。	・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において生活習慣病予防のための食生活についての啓発を実施した。 【令和5年度実績】 食育セミナー実施数142回、参加人数1,436人 ・地域における健康づくり事業や健康づくりサポーター、筋力トレーニングボランティアの活動において、運動の普及啓発を実施した。	・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において生活習慣病予防のための食生活についての啓発を実施。 ・引き続き、地域における健康づくり事業や健康づくりサポーター、筋力トレーニングボランティアの活動において、運動の普及啓発を実施する。 ・ホームページ（京けんこうひろば）での啓発を実施した。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課	

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
221	生活機能維持・向上のための骨粗しょう症予防啓発		現在の自分の骨密度を知り、栄養・運動などの正しい生活習慣を理解し、実践することを促すことで、骨粗鬆症発症予防や重症化予防につなげる。また、事業実施にあたっては、地域の関係機関や民間事業者等と協力して実施する。		<p>○地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を実施した。 【実績】実施数：20回、参加者：681人</p> <p>○骨粗しょう症予防事業 骨密度測定を通して、骨粗しょう症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、食生活や運動などの生活習慣の見直し及び改善を促した。 【実績】測定人数：1,158人</p>	<p>○地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を実施する。</p> <p>○骨粗しょう症予防事業 骨密度測定を通して、骨粗しょう症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、食生活や運動などの生活習慣の見直し及び改善を促す。</p>	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
222	学校や職場等での受診機会のない方への健康診査の実施	特定健康診査 後期高齢者健康診査 青年期健康診査	生活習慣病につながる危険性の高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施する。	被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。 （令和3年度受診者数：41,884人）	被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。 （令和4年度受診者数：46,316人）	被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施する。	保健福祉局	生活福祉部保険年金課
222	学校や職場等での受診機会のない方への健康診査の実施	特定健康診査 後期高齢者健康診査 青年期健康診査	生活習慣病につながる危険性の高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施する。	市内在住の京都府後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、疾病の早期発見のため、京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施した。 （令和3年度受診者数：25,337人）	市内在住の京都府後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、疾病の早期発見のため、京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施した。 （令和4年度受診者数：32,271人）	市内在住の京都府後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、疾病の早期発見のため、京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施する。	保健福祉局	生活福祉部保険年金課
222	学校や職場等での受診機会のない方への健康診査の実施	特定健康診査 後期高齢者健康診査 青年期健康診査	京都市在住の18歳から39歳までの市民で、学校や勤務先、加入の健康保険等で健診を受ける機会のない市民を対象に、1年に1回を目安に健康診査を受診し、若い時期から健康管理を促す。	<p>・健診を受ける機会のない18～39歳の市民を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を、指定医療機関で実施（通年）。 【受診者数】1,022人</p> <p>・健診の結果に基づき、メタボ該当者及び予備群該当者に対して生活習慣改善に向けた啓発文書の送付と保健指導を実施。 【文書指導数】31人</p>	<p>・健診を受ける機会のない18～39歳の市民を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を、指定医療機関で実施（通年）。 【受診者数】1,075人</p> <p>・健診の結果に基づき、メタボ該当者及び予備群該当者に対して生活習慣改善に向けた啓発文書の送付と保健指導を実施。 【文書指導数】24人</p>	<p>・健診を受ける機会のない18～39歳の市民を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を、指定医療機関で実施（通年）。</p> <p>・健診の結果に基づき、メタボ該当者及び予備群該当者に対して生活習慣改善に向けた啓発文書の送付と保健指導を実施。</p>	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
223	生涯を通じた口腔健康管理の推進	後期高齢者歯科健康診査 歯周疾患予防健診	①市民自身のセルフケアの推進を図るため、各ライフステージに応じた歯と口の健康情報を発信する。 ②市民の主体的な歯科健診の受診とかかりつけ歯科による口腔健康管理の推進を図るため、歯科健診の機会を提供する。 ③障害児者や要介護高齢者等の口腔健康管理の推進のため、施設への出張歯科健診や、施設職員等の口腔ケア等の知識の向上を図る。	①柱3-301に同じ ②柱3-302に同じ ③柱3-310に同じ	①柱3-301に同じ ②柱3-302に同じ ③柱3-310に同じ	①柱3-301に同じ ②柱3-302に同じ ③柱3-310に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課、生活福祉部保険年金課
224	【再掲】民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	柱1-127に同じ	柱1-127に同じ	柱1-127に同じ	柱1-127に同じ	柱1-127に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
225	避難(所)生活における健康保持の取組		平時から、食料品や飲料水等の備蓄の重要性について啓発を行うと共に、非常時の限られた条件下においても、健康を維持するための食事や調理の工夫等、災害に備えた食生活の知識を普及する。	各区役所・支所で実施する食育セミナー等において、リーフレットで平時からの自主的な食料等の備蓄について啓発した。	各区役所・支所で実施する食育セミナー等において、リーフレットで平時からの自主的な食料等の備蓄について啓発した。	各区役所・支所で実施する食育セミナー等において、リーフレットで平時からの自主的な食料等の備蓄について啓発する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
4 寄り添い支える、こころの健康づくりの推進								
226	気づきと見守りの地域づくりの推進	ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人）等の人材育成	身近な方から様々な分野へのゲートキーパーの養成に努めるとともに、相談業務担当者、自殺対策従事者への研修やこころのケアを充実する。	○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施した。 【研修開催回数：11回】	○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施した。 【研修開催回数：14回】	○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
227	ストレスチェックとこころの健康対策の推進	ストレスマウンテン京都市版の配信	ホームページ上で、ストレスマウンテン京都市版を配信し、直近6箇月間にあった出来事や身の回りの変化、ストレスの蓄積状況をウェブ上で自己チェックすることにより、うつ病等の危険度の確認とその対策、相談窓口の情報提供等を行う。	ストレスマウンテン京都市版をホームページで配信し、自身のこころの健康について考えるきっかけとしてもらい、あわせて必要な方への相談窓口の情報提供を行った。 また、京都いのちの日のイベント等で本サービスの周知と体験コーナーを設置し、普及啓発を図った。	ストレスマウンテン京都市版をホームページで配信し、自身のこころの健康について考えるきっかけとしてもらい、あわせて必要な方への相談窓口の情報提供を行った。	ストレスマウンテン京都市版をホームページで配信し、自身のこころの健康について考えるきっかけとしてもらい、あわせて必要な方への相談窓口の情報提供を行う。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
228	こころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発	自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発	自殺予防週間、自殺対策強化月間の中での集中的な啓発活動などを通じて、市民一人ひとりが、自殺に関することを正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるよう継続して啓発を進める。	①9月8日に関係団体との共催で、自殺予防や自死遺族支援、うつ病等のこころの健康問題に対する正しい知識を普及する啓発イベントを開催した。 ②9月10～16日の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間をはじめ、こころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施した。 ③「京都市自殺総合対策推進計画」策定のために自殺総合対策連絡協議会ワーキンググループ会議を10月と2月に実施し、様々な相談機関に加えて、医療機関、報道機関や寺社など、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していくために2月に「自殺総合対策連絡会」を開催した。 また、京都市自殺総合対策庁内推進会議を3月に開催した。 (障害) 様々な相談機関に加えて、医療機関、報道機関や寺社など、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していくために、2月に「自殺総合対策連絡会」を開催した。	①9月8日に関係団体との共催で、自殺予防や自死遺族支援、うつ病等のこころの健康問題に対する正しい知識を普及する啓発イベントを開催した。 ②9月10～16日の自殺予防週間をはじめ、こころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施した。 ③自殺対策に関する行政の施策について協議、検討する場として、庁内関係部署で構成する「自殺総合対策庁内推進会議」を10月に開催。 また、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していくため、様々な相談機関や医療機関、寺社などで構成する「自殺総合対策連絡会」を3月に開催した。	①自殺予防や自死遺族支援、うつ病等のこころの健康問題に対する正しい知識等の普及を推進する。 ②地域力を生かした市民との共汗による気づきと見守り、こころのふれあいネットワーク活動、講演会の開催など、住民自治による地域を支える力を生かし、自殺を防ぐ地域づくりを進める。 ③「自殺総合対策庁内推進会議」及び「自殺総合対策連絡会」等により、庁内関係部署や様々な相談機関に加えて、医療機関、寺社など、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していく。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
229	学生等の若年層に向けソーシャルメディアを活用した相談機関の紹介等、生きるための情報発信	学生等の若年層に向けソーシャルメディアを活用した相談機関の紹介等、生きるための情報発信	ソーシャルメディア等を活用した青少年に対する相談支援体制を推進する。また、「青少年活動センター」における青少年の相談事業・居場所づくり事業を進める。	・こころの健康増進センターのホームページやフェイスブック、LINEを活用して相談機関の紹介等、情報発信を行った。また、インターネットやTwitter上で「死にたい」等の希死念慮がうかがえるキーワードをつぶやいた、または検索した人に対してこころの健康に関する相談先を表示し、相談機関の窓口に誘導する検索連動型広告事業を実施した。 青少年活動支援センターについては、柱1-103に同じ。	・こころの健康増進センターのホームページやフェイスブック、LINEを活用して相談機関の紹介等、情報発信を行った。また、インターネット上で「死にたい」等の希死念慮がうかがえるキーワードを検索した人に対してこころの健康に関する相談先を表示し、相談機関の窓口に誘導する検索連動型広告事業を実施した。 ・青少年活動支援センターについては、柱1-103に同じ。	・こころの健康増進センターのホームページやフェイスブック、LINEを活用して相談機関とあわせて検索連動型広告事業を実施し、こころの健康に関する情報を効果的に発信する。 ・青少年活動支援センターについては、柱1-103に同じ	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども若者未来部育成推進課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
230	うつ病等の精神疾患やアルコール問題、長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の保持・増進などについての正しい知識の普及とこころの病気の早期発見、早期治療の推進	うつ病等の精神疾患やアルコール問題、長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の保持・増進などについての正しい知識の普及	市民一人ひとりがうつ病に対する正しい知識を持ち、家族や周囲の方が、自殺を考えている方のサインに早く気づき、相談機関や医療機関につなげる等適切に対応することができるよう、関係機関と連携し、講演会や研修などの充実を図っていく。 講演会や研修会・家族教室等により、飲酒問題やアルコール依存症に対する正しい知識の普及及び自助グループの活動について紹介する。 長時間労働や過労による自殺などが社会問題となっているため、企業（雇用主）を含めて、勤労者のこころの健康の保持・増進を図るための啓発を進める。	・アルコール関連問題等の特定相談事業（アルコール外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施した。普及啓発としてアルコールセミナーについては11月13日に実施し、図書館テーマ展示は11月に実施した。 ・内科等のかかりつけ医・産業医に対して、うつ病に対する知識の普及及びかかりつけ医・産業医と精神科医との円滑な連携を進めるため、うつ病対応力向上研修会を12月17日に実施した。	・アルコール関連問題等の特定相談事業（依存症外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和5年10月7日）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和5年11月）を実施した。 ・様々な機会を利用して、地域住民や関係機関に対してゲートキーパー養成研修を行った。 ・内科等のかかりつけ医・産業医に対して、うつ病に対する知識の普及及びかかりつけ医・産業医と精神科医との円滑な連携を進めるため、うつ病対応力向上研修会を令和5年8月31日に実施した。	・アルコール関連問題等の特定相談事業（依存症外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和6年11月2日予定）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和6年11月）実施予定。 ・様々な機会を利用して、地域住民や関係機関に対してゲートキーパー養成研修を行う。 ・内科等のかかりつけ医・産業医に対して、うつ病に対する知識の普及及びかかりつけ医・産業医と精神科医との円滑な連携を進めるため、うつ病対応力向上研修会を令和6年9月26日に実施予定。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
231	【再掲】保健福祉センターやこころの健康増進センターにおける、こころの健康に関する相談窓口の整備、こころの健康や悩みの相談に対する寄り添い支援の充実	柱1-147に同じ	柱1-147に同じ	柱1-147に同じ	柱1-147に同じ	柱1-147に同じ	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
232	【再掲】生活、経済問題から生じるこころの問題に関する相談も受けられる体制づくり	柱1-148に同じ	柱1-148に同じ	柱1-148に同じ	柱1-148に同じ	柱1-148に同じ	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
233	【再掲】スクールカウンセラー等による子どもや保護者、教職員への心理的な支援や、勤労者のメンタルヘルスの推進、高齢者の社会参加への促進支援	柱1-149に同じ	柱1-149に同じ	柱1-149に同じ	柱1-149に同じ	柱1-149に同じ	教育委員会 事務局	指導部生徒指導課
234	孤独・孤立や複雑・複合化した課題に包括的に相談対応する重層的な支援の推進				○重層的支援体制の推進 分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制」について、令和6年度から展開することを旨とし、効果的な仕組みの検討・構築を進めた。	○重層的支援体制の推進 令和5年度に検討・構築した仕組みを全行政区で展開し、行政・関係機関・地域の連携の下、市全体として、困難な課題を抱える方に寄り添った支援を更に充実していく。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

【柱3】生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進

2 取組の視点

3 生涯を通じた口腔健康管理の推進

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
301	ライフステージに応じた歯と口の健康情報の発信、普及啓発 ・口腔疾患の発症と重症化予防（むし歯、歯周病、歯の喪失、口腔がん等） ・口腔機能の育成・低下予防 ・かかりつけ歯科医や口腔健康管理の重要性 等	①歯ッピーパスポート（むし歯予防）、歯ッピーNote（歯周病予防）等の活用による歯科保健情報の発信 ②関係団体・機関等によるむし歯、歯周病、口腔機能などをはじめとしたライフステージに応じた歯科口腔保健知識の普及啓発	各ライフステージに応じた歯と口の健康情報の発信及び普及啓発に取り組む。 ①妊娠期（胎児期）及び乳幼児期 むし歯予防と口腔機能の育成を中心とした歯と口の健康づくり ②成人期 歯周病予防を中心とした歯と口の健康づくり ③高齢期 口腔機能の低下予防・オーラルフレイル対策を中心とした歯と口の健康づくり ④すべての方 定期的な歯科健診・かかりつけ歯科をもつことなど口腔健康管理の推進	①妊娠期（胎児期）及び乳幼児期 ・母子健康手帳等への歯と口の健康情報の掲載 ・歯ッピーパスポート、歯ッピースマイル for KIDS、フッ化物歯面塗布啓発チラシ等の配布 【令和4年度実績】 ・プレママ・パパ教室（歯科） 37回、143人 ・8か月児健診での歯ッピーパスポートの配布 8, 227人 ・3歳児健診でのフッ化物歯面塗布事業の利用勧奨 →フッ化物歯面塗布受診券利用率 52.5% ②成人期 ・歯周病セルフチェックシートや歯ッピーNOTEなどの配布 ・歯科健診事業（成人・妊婦歯科相談、歯周疾患予防健診）の周知 ・歯周病と糖尿病の影響に関する啓発 ・口腔がん啓発事業（口腔粘膜検診含む）の実施 【令和4年度実績】 ・市国保特定健診会場等での歯周病セルフチェックシートの配布 ・歯科からの糖尿病重症化予防対策（歯周疾患予防健診の無料クーポン券及び啓発リーフレットの送付） 594件 ・口腔粘膜検診 1回、49人 ・お口からはじめる生活習慣病予防教室（区・支所） 19回、428人 ③高齢期 成人期の取組に加えて、京都市お口の機能チェック票やお口の体操などの普及 ④すべての方 各啓発物に定期的な歯科健診やかかりつけ歯科をもつことの重要性を記載するなどして啓発	①妊娠期（胎児期）及び乳幼児期 ・母子健康手帳等への歯と口の健康情報の掲載 ・歯ッピーパスポート、歯ッピースマイル for KIDS、フッ化物歯面塗布啓発チラシ等の配布 【令和5年度実績】 ・プレママ・パパ教室（歯科） 56回、418人 ・8か月児健診での歯ッピーパスポートの配布 8, 145人 ・3歳児健診でのフッ化物歯面塗布事業の利用勧奨 →フッ化物歯面塗布受診券利用率 50.9% ②成人期 ・歯周病セルフチェックシートや歯ッピーNOTEなどの配布 ・歯科健診事業（成人・妊婦歯科相談、歯周疾患予防健診）の周知 ・歯周病と糖尿病の影響に関する啓発 ・口腔がん啓発事業（口腔粘膜検診含む）の実施 【令和5年度実績】 ・市国保特定健診会場等での歯周病セルフチェックシートの配布 ・歯科からの糖尿病重症化予防対策（歯周疾患予防健診の無料クーポン券及び啓発リーフレットの送付） 626件 ・口腔粘膜検診 1回、84人 ・お口からはじめる生活習慣病予防教室（区・支所） 20回、587人 ③高齢期 成人期の取組に加えて、京都市お口の機能チェック票やお口の体操などの普及 ④すべての方 各啓発物に定期的な歯科健診やかかりつけ歯科をもつことの重要性を記載するなどして啓発	歯ッピーパスポートをはじめとした啓発物を活用し、引き続きライフステージ等に応じた適切な歯科保健情報の発信を行う。また、発信に当たっては、関係団体や歯科医院、大学などとの連携を図ったり、SNS等の活用などの工夫に努める。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
302	歯科健診・歯科相談の機会の提供 ・区役所等での歯科健診・歯科相談 ・医療機関での歯科健診（歯周疾患予防健診、75歳お口の健診）		区役所・支所や医療機関で歯科健診・歯科相談事業を行い、市民に対し、歯科健診の機会を提供する。	①区役所・支所で実施する歯科健診・歯科相談 【令和4年度実績】 ・1歳6か月児健診 431回、8,527人 ・3歳児健診 414回、9,016人 ・乳幼児歯科相談 84回、348人 ・成人・妊婦歯科相談、口腔機能相談 152回、982人 ②医療機関で実施する歯科健診 ・歯周疾患予防健診 104人 ・75歳お口の健診（後期高齢者歯科健康診査） 507人	①区役所・支所で実施する歯科健診・歯科相談 【令和5年度実績】 ・1歳6か月児健診 348回、7,998人 ・3歳児健診 406回、9,545人 ・乳幼児歯科相談 84回、425人 ・成人・妊婦歯科相談、口腔機能相談 151回、980人 ②医療機関で実施する歯科健診 ・歯周疾患予防健診 87人 ・75歳お口の健診（後期高齢者歯科健康診査） 514人	引き続き、区役所・支所や医療機関で歯科健診・歯科相談事業を行い、市民に対し、歯科健診の機会の提供に努める。とりわけ、若い世代の歯科健診の機会の充実のため、歯周疾患予防健診の対象年齢の拡充を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 生活福祉部保険年金課
303	【再掲】生涯を通じた口腔健康管理の推進	柱2-223に同じ	柱2-223に同じ	柱2-223に同じ	柱2-223に同じ	柱2-223に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 生活福祉部保険年金課
304	むし歯予防のためのフッ化物応用の普及（フッ化物歯面塗布、集団フッ化物洗口等）		①2、3歳児に対するフッ化物歯面塗布事業の実施 ②保育所（園）等の就学前施設での集団フッ化物洗口の実施支援	【令和4年度実績】 ①指定医療機関でのフッ化物歯面塗布の受診券（1回）の配布 フッ化物歯面塗布受診券利用率 52.5% ②保育所（園）等で集団フッ化物洗口の開始を希望する施設に対し、洗口の開始に必要な物品や職員・保護者への説明会などの初期支援を実施 令和4年度までに開始したのべ施設数 47施設	【令和5年度実績】 ①指定医療機関でのフッ化物歯面塗布の受診券（1回）の配布 フッ化物歯面塗布受診券利用率 50.9% ②保育所（園）等で集団フッ化物洗口の開始を希望する施設に対し、洗口の開始に必要な物品や職員・保護者への説明会などの初期支援を実施 令和5年度までに開始したのべ施設数 47施設	①2、3歳児に対するフッ化物歯面塗布事業の実施 ②保育所（園）等の就学前施設での集団フッ化物洗口の実施支援	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
305	児童・生徒の歯と口の健康づくりの推進		・児童・生徒の歯・口腔健康診断、歯科保健教育や歯みがき指導の実施 ・指定校における歯・口の健康づくりの推進 ・小学校における集団フッ化物洗口の実施 ・学校歯科医との連携	・市立小学校での集団フッ化物洗口 実施校 127校（小115校、小中（前期）7校、総合支援5校）	・歯みがき巡回指導（希望校のみ） →幼稚園・小学校・小中学校（へき地のぞく）・総合支援学校を含め、延べ256回 ・市立小学校での集団フッ化物洗口 実施校 162校（小149校、小中（前期）8校、総合支援5校）	・歯みがき巡回指導（希望校のみ） ・小学校における集団フッ化物洗口の実施	教育委員会事務局	体育健康教育室
306	歯周病と糖尿病をはじめとした歯と口の健康と生活習慣病等の関係を踏まえた取組の推進		歯と口の健康（とりわけ歯周病）が影響する糖尿病などの生活習慣病や誤嚥性肺炎など、歯と口の健康増進のみならず、全身の健康増進の観点から取組を進める。	①歯周病と糖尿病の密接な関係を踏まえて、歯科からの糖尿病重症化予防対策として、京都市国保特定健診の受診者のうち、糖尿病又は糖尿病が疑われる方から対象となる方に、歯周疾患予防健診の自己負担金500円の無料クーポン券を送付し、歯科受診の促進を図る。 【令和4年度実績】 無料クーポン券送付件数 594件 ②誤嚥性肺炎予防などの観点から口腔ケア等の知識と技術を伝達 【令和4年度実績】 障害児者・要介護高齢者施設職員への技術指導研修 ライブ・オンデマンド配信 ご家族向け介護セミナー（口腔ケア実践講習会） 動画配信	①歯周病と糖尿病の密接な関係を踏まえて、歯科からの糖尿病重症化予防対策として、京都市国保特定健診の受診者のうち、糖尿病又は糖尿病が疑われる方から対象となる方に、歯周疾患予防健診の自己負担金500円の無料クーポン券を送付し、歯科受診の促進を図る。 【令和5年度実績】 無料クーポン券送付件数 626件 ②誤嚥性肺炎予防などの観点から口腔ケア等の知識と技術を伝達 【令和5年度実績】 障害児者・要介護高齢者施設職員への技術指導研修 ライブ・オンデマンド配信 ご家族向け介護セミナー（口腔ケア実践講習会）※対面実施	引き続き、歯周病と糖尿病の関係を踏まえた歯周疾患予防健診の無料クーポン券の送付による糖尿病等の方への歯科受診勧奨や誤嚥性肺炎予防の観点からの口腔ケアの知識の普及等に取り組むとともに、歯と口の健康と関係する生活習慣や全身疾患などの知識の普及に取り組む。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
307	地域におけるオーラルフレイル対策の普及啓発と地域歯科専門職との協働の推進		地域の歯科専門職や地域介護予防推進センター職員等への口腔機能向上等に関する研修会の開催やオーラルフレイル・口腔機能の向上に関する知識の普及を行う。	・京都市お口の体操、お口の機能チェック票の普及 ・オーラルフレイルフレイル対策推進事業 主に地域の歯科専門職と地域介護予防推進センター職員を対象として、口腔機能の向上やオーラルフレイルに関する研究会やグループワークを通じ、口腔機能向上教室等の充実や地域連携の促進につなげる。 【令和4年度実績】 研修会 2回、187人	・京都市お口の体操、お口の機能チェック票の普及 ・オーラルフレイルフレイル対策推進事業 主に地域の歯科専門職と地域介護予防推進センター職員を対象として、口腔機能の向上やオーラルフレイルに関する研究会やグループワークを通じ、口腔機能向上教室等の充実や地域連携の促進につなげる。 【令和5年度実績】 研修会 2回、180人	・京都市お口の体操、お口の機能チェック票の普及 ・オーラルフレイルフレイル対策推進事業の実施	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
308	【再掲】地域介護予防推進センター等における多職種連携によるフレイル（オーラルフレイル）予防・介護予防の推進	柱1-142に同じ	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	柱1-128に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
309	【再掲】「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的な取組の普及によるフレイル対策の推進	柱2-204に同じ	柱2-204に同じ	柱2-204に同じ	柱2-204に同じ	柱2-204に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
310	障害児者・要介護高齢者への歯科健診の機会の提供等による口腔健康管理の推進		障害児者及び要介護高齢者などの配慮が必要な方々に対する口腔健康管理を推進するために歯科健診の機会の提供などの取組を実施する。	【令和4年度実績】 ①障害児者出張歯科健診事業 障害児者施設への出張歯科健診 55施設 ②歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業 ・要介護高齢者施設への出張歯科健診 8施設 ③障害者歯科診療を行う歯科サービスセンターの運営補助	【令和5年度実績】 ①障害児者出張歯科健診事業 障害児者施設への出張歯科健診 69施設 ②歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業 ・要介護高齢者施設への出張歯科健診 14施設 ③障害者歯科診療を行う歯科サービスセンターの運営補助	①障害児者出張歯科健診事業の継続及び実施施設の増加 ②要介護高齢者施設への出張歯科健診の継続 ③障害者歯科診療を行う歯科サービスセンターの運営補助の継続	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
311	障害児者・要介護高齢者を支える施設職員等への口腔ケアに関する知識や技術の普及啓発	施設職員などへの口腔ケアや口腔機能の向上などに関する知識や技術の普及啓発	障害児者・要介護高齢者の口腔健康管理の推進のために、施設職員等への口腔ケアや口腔機能の向上等に関する知識や技術の普及啓発に取り組む。	【令和4年度実績】 ①歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業 ・障害児者・要介護高齢者施設職員への技術指導研修 ライブ・オンデマンド配信 ②在宅介護者への普及啓発 ご家族向け介護セミナー（口腔ケア実践講習会） 動画配信	【令和5年度実績】 ①歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業 ・障害児者・要介護高齢者施設職員への技術指導研修（ライブ・オンデマンド配信） ②在宅介護者への普及啓発 ご家族向け介護セミナー（口腔ケア実践講習会）※対面実施	①障害児者・要介護高齢者施設職員への技術指導研修の継続 ②ご家族向け介護セミナー（口腔ケア実践講習会）の継続	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
312	食育・食支援・栄養改善の視点を踏まえた歯と口の健康づくりの推進		食べることを支える観点から歯と口の健康に関する取組を実施する。	【令和4年度実績】 ①口腔機能の育成に関する普及啓発 歯ッピー・パスポートや歯ッピースマイル for KIDSなどを活用し、口腔機能（主に嚙む）の観点から、区役所・支所や児童館等での健康教室などで普及啓発を実施 ②栄養士等との連携 ご家族向け介護セミナーにおいて、栄養士による嚙下調整食などの知識の提供を行った。 ・市営保育所食育委員会において、保育所栄養士等に対し、咀嚼の重要性を伝える研修を行った。	【令和5年度実績】 ①口腔機能の育成に関する普及啓発 歯ッピー・パスポートや歯ッピースマイル for KIDSなどを活用し、口腔機能（主に嚙む）の観点から、区役所・支所や児童館等での健康教室などで普及啓発を実施 ②栄養士等との連携 ・ご家族向け介護セミナーにおいて、栄養士による嚙下調整食などの知識の提供を行った。 ・市営保育所食育委員会において、保育所栄養士等に対し、咀嚼の重要性を伝える研修を行った。	①歯ッピー・パスポートに食育に関するページを増やすなど、口腔機能の育成に関する普及啓発での食育の観点の充実を図る。 ②ご家族向け介護セミナーなど、栄養士との連携の場面の充実を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
313	災害時における歯科口腔保健の推進		災害時における歯科口腔保健に関する取組を実施する。	・災害時歯科保健医療活動研修事業の実施 市域での発災時に、京都市地域防災計画や京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）に基づいた有機的な活動が行えるようにすることを目的として、京都府歯科医師会・地区歯科医師会の災害担当者などを中心とした関係者等への研修を行う。 【令和4年度実績】 研修会 1回 ・平成25年に締結した京都府歯科医師会と本市の「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づいた活動に関する課題に関する実務的協議の実施。	・災害時歯科保健医療活動研修事業の実施 市域での発災時に、京都市地域防災計画や京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）に基づいた有機的な活動が行えるようにすることを目的として、京都府歯科医師会・地区歯科医師会の災害担当者などを中心とした関係者等への研修を行う。 【令和5年度実績】 研修会 1回 ・平成25年に締結した京都府歯科医師会と本市の「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づいた活動に関する課題に関する実務的協議の実施。	・災害時歯科保健医療活動研修事業の実施 ・「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に関することなど、災害時歯科保健医療活動に関する実務的な課題に関する協議の継続 ・京都府歯科医師会、近畿歯科用品商協同組合京都府支部及び本市の3者で、災害時に開設される避難所等で必要となる物資（口腔ケア用品）の円滑な供給に向けた協定を締結	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
314	口腔保健支援センターによる地域の状況に応じた歯科口腔保健施策の推進		口腔保健支援センターを設置し、歯科口腔保健に関する地域課題の把握及び、それに基づいた歯科口腔保健施策の企画立案・遂行・統括を行う。	・京都市口腔保健支援センター（保健所健康長寿企画課内）の運営 ・歯科口腔保健に関する地域課題の把握（各事業実績及び関連調査等の資料収集及び傾向把握 →歯科サービスセンターの実施状況に関する調査 ・歯科口腔保健施策の企画立案・遂行・統括の実施	・京都市口腔保健支援センター（保健所健康長寿企画課内）の運営 ・歯科口腔保健に関する地域課題の把握（要介護高齢者・障害者施設における歯科口腔保健に関するアンケート、健康長寿・口腔保健・食育に関するアンケートの実施など） ・歯科口腔保健施策の企画立案・遂行・統括の実施	・京都市口腔保健支援センター（保健所健康長寿企画課内）の運営 ・歯科口腔保健に関する地域課題の把握（各事業実績及び関連調査等の資料収集及び傾向把握） ・歯科口腔保健施策の企画立案・遂行・統括の実施	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

【柱4】みんな*の協働による食育活動を通じた健康づくりの推進 ※地域、行政、関係機関など

2 取組の視点

1 健康的な食生活の実践を目指した食育の推進

① ライフステージに応じた食育

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
401	妊婦、乳幼児から高齢者までを対象とした食育教室・栄養相談等の実施		市民一人ひとりが、年齢やライフスタイル等に応じて望ましい食生活を実践していけるよう、乳幼児期から高齢期まで、各対象に応じた食育教室・栄養相談等を実施する。	・ふれあいファミリー食セミナー（マタニティクッキング、離乳食講習会、わんぱくクッキング）を開催した。 ・食育セミナーを各区役所・支所で開催した。 ・65歳からの栄養改善教室を介護予防推進センターと連携し中京・東山・山科・下京区役所にて開催した。	・ふれあいファミリー食セミナー（マタニティクッキング、離乳食講習会、わんぱくクッキング）を開催した。 ・食育セミナーを各区役所・支所で開催した。 ・65歳からの栄養改善教室を介護予防推進センターと連携し各区役所・支所にて開催した。	・ふれあいファミリー食セミナー（マタニティクッキング、離乳食講習会、わんぱくクッキング）を開催。 ・食育セミナーを各区役所・支所で開催。 ・65歳からの栄養改善教室を介護予防推進センターと連携し各区役所・支所にて開催。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
402	大学等と連携した若い世代への食育の推進		市内の大学等と連携により、自立した生活を始める時期である大学生を対象として、朝食の欠食や女性のやせの改善、壮年期を見据えた男性の肥満予防等に向けた取組等を行い、望ましい食生活習慣の形成を支援する。	「そうだ、野菜とろうキャンペーン」として、各大学において野菜摂取啓発ポスター等を掲出し野菜摂取を啓発した。	・6月「そうだ、野菜とろうキャンペーン」として、各大学において野菜摂取啓発ポスター等を掲出し野菜摂取を啓発した。 ・11月きょうと食育ネットワークが展開する「きょうと食育強化月間」に合わせ、市内賛同が得られた18大学において、動画及びリーフレットで朝食摂取を啓発した。	・6月「そうだ、野菜とろうキャンペーン」として、各大学において野菜摂取啓発ポスター等を掲出し野菜摂取を啓発。 ・11月きょうと食育ネットワークが展開する「きょうと食育強化月間」に合わせ、市内賛同が得られた大学において、動画及びリーフレットで朝食摂取を啓発。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
403	歯科口腔保健と連携した食育の取組		食育活動において、口腔機能に関する情報発信やお口の体操等の普及啓発を組み合わせ実施する	食育指導員が、地域での種々の食育活動において、口腔機能に関する情報発信やお口の体操等の普及啓発を行うことができるよう、口腔に関する研修会を実施した。	区役所で実施する高齢者対象の栄養改善教室において、お口の体操を実施し、口腔機能の維持・向上に関する啓発を実施した。	京・食育だよりにおいて、歯と口の健康づくりに関する記事を掲載し、啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
404	保育・教育活動を通じた食育の推進		子どもたちの「食」に関する理解と関心を深め、望ましい食習慣と豊かな人間性が形成されるよう、保育・教育活動を通じて、次世代を担う子どもたちへの食育の推進に努める。		京都市営保育所では、毎月1日と10日に「おぼんざい」を給食に取り入れた。 「つながる食の輪の取組」として、保護者へ食に関する情報発信を行った。（毎月の給食献立表に「もうひと口！メモ」を掲載、「えいようだより」を年4回発行（5月、8月、10月、1月）） 食育計画を作成し、栽培収穫、お手伝い活動、クッキング保育など各保育所の特色ある食育活動を実施した。 9月と12月に市内保育施設等の職員を対象に、保育や給食を通じた食育の取組の充実を目的とした研修を実施した。	京都市営保育所では、毎月1日と10日に「おぼんざい」を給食に取り入れる。 「つながる食の輪の取組」として、保護者へ食に関する情報発信を行う。（毎月の給食献立表に「もうひと口！メモ」を掲載、「えいようだより」を年4回発行（5月、8月、10月、1月）） 食育計画を作成し、栽培収穫、お手伝い活動、クッキング保育など各保育所の特色ある食育活動を実施する。 9月と12月に市内保育施設等の職員を対象に、保育や給食を通じた食育の取組の充実を目的とした研修を実施する。	子ども若者はぐくみ局 教育委員会	幼保総合支援室 体育健康教育室 学校指導課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
② 生活習慣病・介護予防に向けた食育								
405	働き盛り世代への生活習慣病予防に向けた取組		市内の事業所等と連携により、生活習慣病予防を目的として、望ましい食習慣の定着に向けた取組を実施する。	京都おいしい減塩プロジェクトの一環として、日本新薬株式会社と連携し、全社員への減塩啓発リーフレットの配信や本社食堂において減塩啓発イベントを実施した。	村田機械株式会社と連携し減塩啓発イベントの開催や食堂において減塩メニューの提供を行った。	市内の事業所給食施設と連携し、生活習慣病予防イベントやメニューの提供等を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
406	介護予防に向けた低栄養・オーラルフレイル予防のための取組		咀嚼力の低下、消化・吸収率の低下、運動量の低下に伴う摂取量の低下等の高齢者がもつ課題を踏まえ、高齢者の特性に応じた食育を推進する。	低栄養を予防するために必要な食事バランスについて、調理実習を通じて実践的に学ことを目的に、4区役所において、地域介護予防推進センターと連携のもと、「65歳からの栄養改善教室」を開催した。	低栄養を予防するために必要な食事バランスについて、調理実習を通じて実践的に学ことを目的に、全区役所・支所において、地域介護予防推進センターと連携のもと、「65歳からの栄養改善教室」を開催した。	低栄養を予防するために必要な食事バランスについて、調理実習を通じて実践的に学ことを目的に、全区役所・支所において、地域介護予防推進センターと連携のもと、「65歳からの栄養改善教室」を開催する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

③ 食育に関する正しい情報を入手・活用できる環境整備と周知啓発

407	【再掲】健康に関する正しい情報を入手・活用できる環境整備と周知啓発	柱2-201に同じ	柱2-201に同じ	柱2-201に同じ	柱2-201に同じ	柱2-201に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
408	食育月間や食生活改善普及運動の期間等と合わせた効果的な普及啓発		食育月間(6月)や食生活改善普及運動(9月)の期間等と合わせ、市内各所において、事業者、関係機関、団体と連携し、食育を広く啓発する。	・保育園(所)、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布した。 <京・食育だより第17号の配布 51,000部> ・「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催(大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等)	・保育園(所)、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布した。 <京・食育だより第18号の配布 51,000部> ・「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催(大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等)	・保育園(所)、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布する。 <京・食育だより第19号の配布 51,000部> ・「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催(大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等)	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

2 健康に配慮した食環境づくり

409	特定給食施設等への支援・指導		市内の特定給食施設等において提供する食事の質の向上や適切な栄養管理の実施に向けた支援を行うことにより、利用者の野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少、適正体重の維持等の栄養改善を推進する。	・施設への個別巡回指導及び電話相談の実施 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける連絡会の開催 ・全市講習会の開催	・施設への個別巡回指導及び電話相談の実施 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける連絡会の開催 ・全市講習会の開催	・施設への個別巡回指導及び電話相談の実施 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける連絡会の開催 ・全市講習会の開催	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
410	事業者と連携した食環境整備		外食や中食において、野菜摂取や食塩摂取等に配慮した食事が提供されるよう、事業者と連携した取組を推進する。	○大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催(大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等) 【令和4年度実績】 ・大学、大学食堂でのポスターによる普及啓発 ・市内管理栄養士養成課程の学生考案の野菜たっぷり弁当を市内イオン店舗で販売(6月、近畿圏内85店舗) ・イオンリテール株式会社、味の素株式会社、京都府と連携した減塩普及啓発企画を府内イオン・イオンスタイル店舗にて実施(10月、府内2店舗)	○大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催(大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等) 【令和5年度実績】 ・大学、大学食堂でのポスターによる啓発 ・市内管理栄養士養成課程の学生考案の野菜たっぷり弁当をイオン店舗で販売(6月、近畿圏内86店舗) ・イオンリテール株式会社、フレンドマートMOMOテラス店、味の素株式会社と連携した減塩普及啓発企画を市内イオンモール店舗、フレンドマートMOMOテラス店にて実施(9月、市内4店舗)	○大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」の開催 野菜摂取の増加を促す取組を大学、商業施設、民間企業等と連携して実施予定。 ・「京都おいしい減塩プロジェクト」の開催 おいしい減塩をテーマに商業施設、民間企業と連携した取組を実施予定。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
411	食品表示制度の普及啓発		適正に食品表示が行われるよう、食品関連事業者に対し指導・助言を行うと共に、食品表示を市民が個々の健康づくりに有効に活用できるよう制度の普及啓発に取り組む。	・事業者からの相談対応及び不適正表示食品の表示責任者に対する是正指導を行った。 ・区役所・支所において実施する食育セミナー等において、食品表示の活用法等を周知した。	・事業者からの相談対応及び不適正表示食品の表示責任者に対する是正指導を行った。 ・区役所・支所において実施する食育セミナー等において、食品表示の活用法等を周知した。	・事業者からの相談対応及び不適正表示食品の表示責任者に対する是正指導を行う。 ・区役所・支所において実施する食育セミナー等において、食品表示の活用法等を周知する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

NO	項目名	旧項目名	取組内容	(参考) 令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組予定	担当局	課等
----	-----	------	------	----------------	-----------	-----------	-----	----

3 食生活を支える基盤となる分野の食育の推進

412	【再掲】「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	柱1-107に同じ	柱1-107に同じ	柱1-107に同じ	柱1-107に同じ	柱1-107に同じ	産業観光局	中央卸売市場第一市場
413	地元産物の理解の促進と地産地消の推進		地元の食材への理解を深め、利用を促進するため、関係機関、団体等と連携した啓発を積極的に実施する。	・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において地産地消についての啓発を実施。	・食育指導員を対象に「地産地消」をテーマとした研修会を開催した。 ・J A京都市が主催する「京ベジFEST A」において、地産地消を啓発するため、食育指導員の中から検討グループを立ち上げ、検討会を実施した。 ・「京ベジFEST A」において、食育指導員が地産地消をテーマとした展示及びワークショップを実施した。 ・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において地産地消についての啓発を行った。	各区役所・支所で実施する食育セミナー等において地産地消についての啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
414	環境にやさしい食育の推進		食品ロスの削減や環境にやさしい食品選択等、環境への負荷の軽減につながる取組を、関係機関、団体等と連携し推進する。	・食育指導員養成講座及び研修会において、食品ロスに関する講義を実施した。 ・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において食品ロスに関する啓発を行った。 ・京・食育だよりにおいて食品ロスに関する記事を掲載し、啓発を行った。	・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において食品ロスに関する啓発を行った。 ・京・食育だよりにおいて食品ロスに関する記事を掲載し、啓発を行った。	各区役所・支所で実施する食育セミナー等において食品ロスに関する啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
415	食育と連携した食の安全安心施策の推進		食の安全安心に関する正しい知識と理解を深めるため、食の安全安心情報の発信を食育活動を通じて行う。	・食育指導員養成講座において、食の安全安心に関する講義を実施した。 ・給食施設を対象とする連絡会において、食品衛生に関する講義を行い、給食担当者の衛生管理の知識や質の向上を図った。 ・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において食品衛生に関する啓発を行った。	・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において食品衛生に関する啓発を行った。	・食育指導員養成講座において、食の安全安心に関する講義を実施。 ・各区役所・支所で実施する食育セミナー等において食品衛生に関する啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

4 地域が主体となった食育活動の推進

416	【再掲】健康づくりの担い手として活動される市民ボランティアの育成と活動支援	柱1-114に同じ	柱1-114に同じ	柱1-114に同じ	柱1-114に同じ	柱1-114に同じ	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
417	市内給食施設への情報提供・支援		給食施設等において提供する食事の質の向上や適切な栄養管理の実施を目的に、市内の給食に関わる管理栄養士、栄養士、調理師や関係職員等を対象とした連絡会や研修会、施設訪問指導等の支援を行う	・施設への個別巡回指導及び電話相談の実施 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける連絡会の開催 ・全市講習会の開催	・施設への個別巡回指導及び電話相談の実施 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける連絡会の開催 ・全市講習会の開催	・施設への個別巡回指導及び電話相談の実施 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける連絡会の開催 ・全市講習会の開催	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
418	家庭・地域との連携による食育の推進		地域団体等が主体的に実施する食育活動を支援する。	地域からの依頼に応じて、区役所・支所の管理栄養士が出向き、講演を行ったり、食育指導員を派遣する等により、地域の主体的な食育活動を支援した。	地域からの依頼に応じて、区役所・支所の管理栄養士が出向き、講演を行ったり、食育指導員を派遣する等により、地域の主体的な食育活動を支援した。	地域からの依頼に応じて、区役所・支所の管理栄養士が出向き、講演を行ったり、食育指導員を派遣する等により、地域の主体的な食育活動を支援した。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課